

2021(令和3)年度

上尾市環境年次報告書

目次

第1章 環境年次報告書 概要	1
1. 環境年次報告書の策定趣旨.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置づけ	1
4. 計画の推進体制.....	2
第2章 施策の体系と進行管理.....	3
1. 施策の体系	4
2. 施策の進行管理.....	5
第3章 施策の展開と評価	6
1. 自然環境分野	8
2. 都市・生活環境分野	18
3. 資源循環分野	36
4. 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野	42
5. 環境づくり分野.....	50
6. 業務指標の進捗管理	56
資料編	58
1. 上尾市環境基本条例	59
2. 測定値等の集計データ	64
3. 用語集	87

第1章 環境年次報告書 概要

1. 環境年次報告書の策定趣旨

上尾市環境年次報告書は、第3次上尾市環境基本計画により展開された本市における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、上尾市環境基本条例第10条に基づきまとめた報告書です。

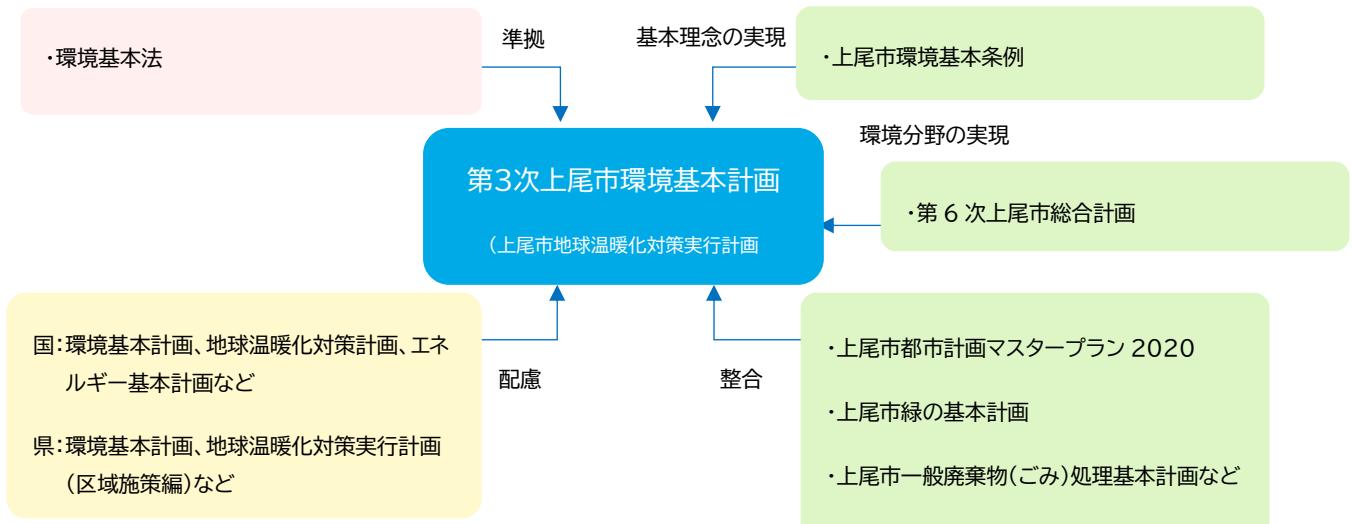
2. 計画期間

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

3. 計画の位置づけ

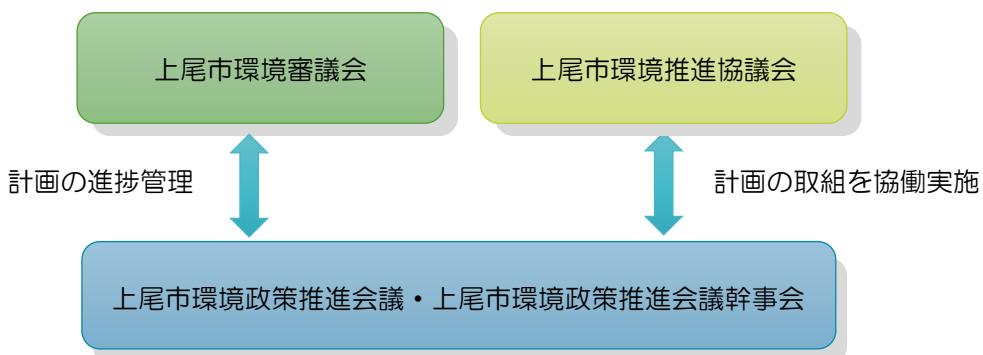
本計画は、上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するものです。本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画など、各施策の内容についても整合を図ります。

また、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき、「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけます。



4. 計画の推進体制

次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。



(1) 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、市の環境の保全および創造に関する基本的事項等を調査審議するにあたり、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

(2) 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

上尾市環境政策推進会議は、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された府内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

(3) 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。

第2章 施策の体系と進行管理



1. 施策の体系

計画の推進にあたり、現状把握や進捗状況の把握を行うため、環境分野ごとに指標を設定します。望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するため、計画指標を設定します。施策の進捗状況を把握するため、業務指標を設定し、業務指標の進捗管理を通じて、計画指標の目標値達成を目指します。

業務指標

緑地面積	緑地率	自然観察会の参加者数（累計）（生物多様性への取組）	特定外来生物の駆除数（アライグマ）	
自然学習館におけるイベントの参加率	自然観察会の参加者数（累計）（自然とのふれあい）	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）		
緑地面積	緑地率	森林環境保与税基金積立額	協定締結公園数	
主要河川パトロール回数	水路等パトロール回数	河川における不法投棄の件数		
立入事業所件数	アイドリングストップ指導率	ぐるっとくんの年間利用者数		
河川調査地点数	工場・事業場の排水基準の適合率	単油処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	公共下水道の普及率	
道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	工業地域及び準工業地域における地区計画策定期数（累計）			
悪臭発生源への指導実施率	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況（大気）	野焼きパトロール回数		
都市公園の面積	市民1人当たりの都市公園面積	可住地面積当たりの公園面積の割合	改修を行った公園箇所数	
市民農園利用者数	新規市民農園開設数（累計）	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	全農地に占める遊休農地面積の割合	
クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	ごみ散乱防止ネットの配布件数			
地区計画策定期数（累計）	無電柱化整備延長	違反屋外広告物看板の撤去枚数	撤去した自転車台数	
ごみに関する出前講座受講者数（累計）	廃棄物の最終処分割合			
地域リサイクル活動による資源回収割合	リサイクル品の持ち込み数			
世帯当たりの太陽光発電設置割合	太陽熱を利用した温水暖房器等がある住宅の割合	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	省エネに関する出前講座受講者数	省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）
省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	ぐるっとくんの年間利用者数	省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）
雨水貯留タンク設置補助件数	イツモ防災講座（マイタイムラインを含む）受講者数			
環境推進協議会学習会参加者数	市内小中学校での環境パネルの展示回数	温暖化对策講座実施校数	環境学習活用参加者数	
あげお環境賞受賞団体の紹介件数	クリーン上尾運動参加人数			

2. 施策の進行管理

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、年次計画の策定（Plan）、計画の実行（Do）、施策の進捗状況の確認、評価（Check）を行い、次年度のアクションプランへと反映させます（Action）。

(1)PLAN(計画):年次計画の策定

各施策を進めるにあたり、担当部署は、年度当初に当該年度のアクションプランを策定します。策定にあたっては、担当施策に対する取組の実施状況を把握するため、指標（業務指標）を設定します。業務指標には数値目標を設定します。また、部局横断的な指標として、計画指標を設定しており、5 年毎に目標値を設定、見直します。

(2)DO(実行):取組の推進

策定したアクションプランに基づき、担当部署は取組を推進します。なお、進捗状況の確認や課題の抽出については、次のプロセスで確認します。

(3)CHECK(点検・評価):進捗状況の確認・評価

担当部署は、年度当初に掲げた業務指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。計画指標については 5 年（一部を除く※）ごとに、業務指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。計画の進捗については、上尾市環境政策推進会議で確認したうえで、上尾市環境審議会 に報告し、評価や助言を受けます。また、年度ごとの実績については、「上尾市環境年次報告書」として取りまとめ、市民・事業者等に公表します。

※ 「1人1日当たりのごみ排出量」「ごみのリサイクル率」「市内のCO₂排出量」「人口1人当たりのCO₂排出量」

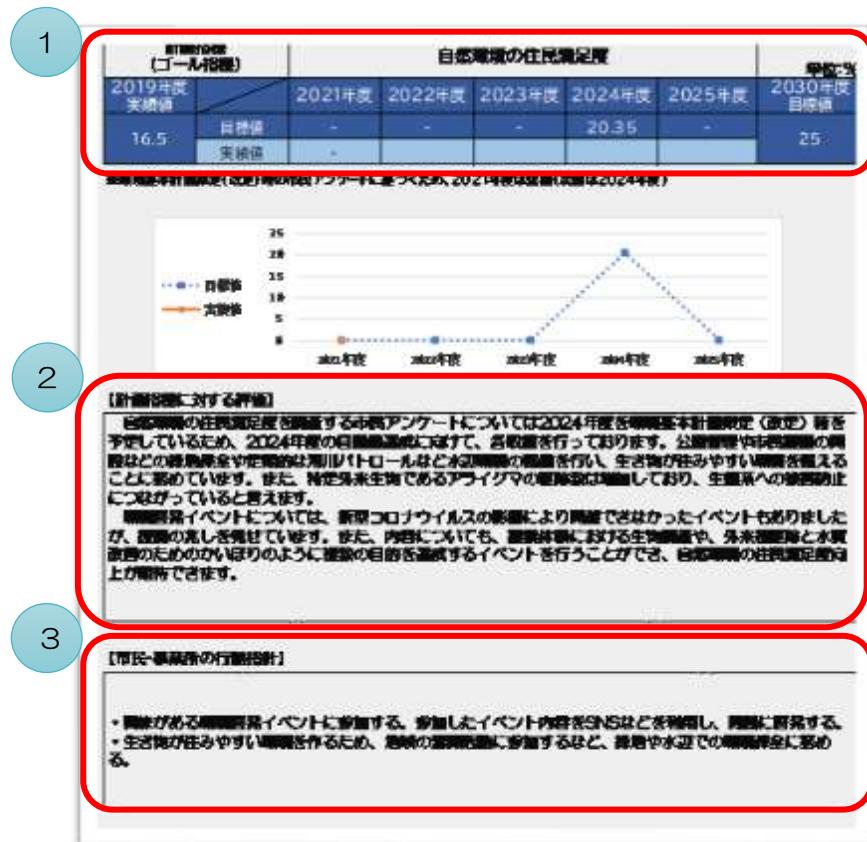
(4)ACTION(改善):次年度計画への反映

担当部署は点検・評価における自己評価に加え、上尾市環境政策推進会議及び上尾市環境審議会の評価や助言等を踏まえた改善策について、次年度のアクションプランへと反映させます。

第3章 施策の展開と評価

各ページの説明

各環境分野における環境指標（ゴール指標）の達成状況及び評価を行っています。



No.	項目名	内容
①	計画指標	各環境分野の指標（ゴール指標）です。
②	計画指標に対する評価	計画指標の達成に向けて実施した業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	市民・事業所の行動指針	計画指標に対する評価から、市民や事業所の取り組んでほしいことを記載しています。

各施策における業務指標・実行施策の取組状況及び評価を行っています

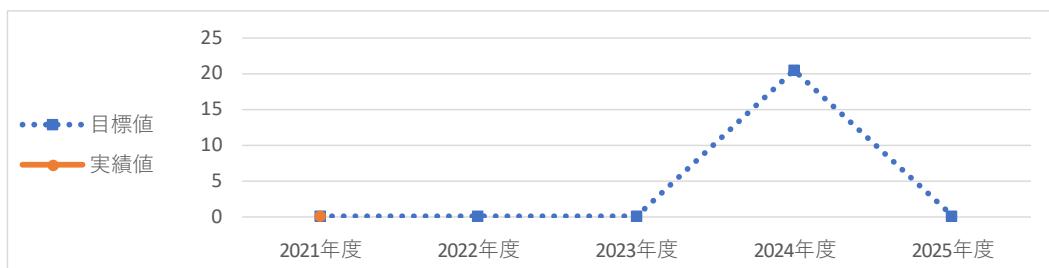
No.	項目名	内容
①	基本情報	各施策の施策目標、環境分野、計画指標、環境目標を記載しています。
②	環境目標に対する評価	各施策における業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	関連する SDGs の項目	関連する SDGs の項目です。
④	業務指標の取組状況	施策の進捗状況を把握するため設定された業務指標（定量目標）です。各年度の目標値に対する実績値、取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。
⑤	実行施策の取組状況	業務指標に関連した実行施策（定性目標）です。取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。

「用語集」(p87～)に掲載されている語句については、本文中の対象語句に「※」を記載しましたので、参考にしてください。

1. 自然環境分野

計画指標 (ゴール指標)		自然環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値	16.5	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
目標値	-	-	-	20.35	-	2030年度 目標値	
	実績値	-	-	-	-		

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、2021年度は空欄(次回は2024年度)



【計画指標に対する評価】

自然環境の住民満足度を調査する市民アンケートについては2024年度の環境基本計画策定（改定）時を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、各取組を行っております。公園管理や市民農園※の開設などの緑地保全や定期的な河川パトロールなど水辺環境の整備を行い、生き物が住みやすい環境を整えることに努めています。また、特定外来生物※であるアライグマの駆除数は増加しており、生態系への被害防止につながっていると言えます。

環境啓発イベントについては、新型コロナウイルスの影響により開催できなかったイベントもありましたが、復調の兆しを見せてています。また、内容についても、農業体験における生物調査や、外来種駆除と水質改善のためのかいぼり※のように複数の目的を達成するイベントを行うことができ、自然環境の住民満足度向上が期待できます。

【市民・事業所の行動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNS※などを利用し、周囲に啓発する。
- ・生き物が住みやすい環境を作るため、地域の清掃活動に参加するなど、緑地や水辺での環境保全に努める。

【施策1】生物多様性への取組

1. 基本情報

施策目標	<p>生物多様性※の保全と生態系サービス※の持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生き物の生息・生育環境を「守り、育てる」などの施策を展開し、樹林地、水辺、河川などの良好な自然環境を保全するとともに、上尾市本来の自然の豊かさを将来の世代に伝えていきます。</p>				
	自然環境分野				
計画指標	自然環境の住民満足度				
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%
環境目標	自然との共生				

2. 環境目標に対する評価

<p>緑地面積・緑地率※の数値については、計測時期ではなかったため反映できていないが、「ふるさとの緑の景観地※」でナラ枯れなどの伐採・剪定を行うことで、生物が住みやすい環境の保全に努めていることが伺えます。また、良好な水辺環境を整備するため、河川パトロールや水田や農業用排水路の維持管理作業も実施できています。</p> <p>特定外来生物などによる被害防止については、特定外来生物であるアライグマの駆除数が基準年度実績値を大きく上回ったので、今後も円滑な駆除に努めます。</p> <p>自然観察会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大した時期もあり、開催に至らなかった経緯がありますが、今後開催の際は、引き続き、周知・啓発に努めます。</p>
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
A	緑地面積	1,264.22	↗ ha
B	緑地率		↗ %
C	自然観察会の参加者（累計） (生物多様性への取組)	40	↗ 人
D	特定外来生物の駆除数（アライグマ）		↗ 頭/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区※の指定や「ふるさとの緑の景観地」の保全に努めます。
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木の保全に努めます。
③	環境イベント等において情報発信を行い、自然と人との共生につながる生物多様性に関して市民の理解を深めます。
④	市内に生息している動植物の種類や生息環境を知るため、市民参加による自然観察会を行います。
⑤	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。
⑥	多様な生物の生息・生育の場として、水田や畑、農業用排水路などの「農」の環境を保全します。
⑦	地域本来の生物を保護するため、特定外来生物などによる生態系への被害防止に努めます。
⑧	生き物の生息状況を把握するため、市民団体や環境保護団体にヒヤリングを行うことで情報や知識の集約に努めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1264.22					ナラ枯れや架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理と木柵修繕を実施した。	継続	みどり公園課
実績値	1264.22							
目標値	27.8					「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然の土地所有者に奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
実績値	27.8							
目標値	80					令和4年1月下旬の開催予定であったが、その時期に新型コロナウィルスの感染状況が拡大の一途をたどっていたため、主催者判断により中止した。	継続	環境政策課
実績値	40							
目標値	150					農政課と連携し、捕獲要望者に檻の貸し出し・設置を行った。県のアライグマ防除実施計画に基づき、捕獲されたアライグマを円滑に駆除等対応した。	継続	生活環境課
実績値	237							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れや架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理と木柵修繕を実施した。	継続	みどり公園課
「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然の土地所有者に奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
令和3年10月に、市民の生物多様性への理解を深めるため、生物多様性に関する学習会を開催した。また、12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、サクラソウトラスト地の貴重な自然環境についての説明をした。	継続	環境政策課
令和3年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、ホームページ以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
構造物の修繕や堆積土の浚渫を実施したことで、水質改善や水辺空間の再生を図った。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼き※を実施し、適切な維持管理を行った。	継続	農政課
県のアライグマ防除計画に基づき、捕獲されたアライグマを円滑に駆除等対応できた。	継続	生活環境課
生き物の生息状況を把握する手法を検討し、「市民参加型の生き物調査」を実施することを決定した。	調査方法を検討する。	みどり公園課 環境政策課

【施策2】自然とのふれあいの促進

1. 基本情報

施策目標	<p>自然観察会や農業体験といった市民が自然とふれあうことができる機会を創出するとともに、市民の参加を促進できる魅力的な施策の実施に努めます。</p> <p>また、環境活動の支援や環境イベントの共同開催など、市民団体や事業者との協働により、自然とのふれあいを促進します。</p>				
	自然環境分野				
計画指標	自然環境の住民満足度				
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%
環境目標	自然との共生				

2. 環境目標に対する評価

自然とのふれあいを促進するため、各課が豊かな自然環境と触れ合う機会を提供しています。どのイベントも広報、ホームページなど周知を行っていますが、自然観察会ではイベント案内希望者や地元事業者団体などにも周知し、イベントの認知度を高めています。
また、環境保護団体や事業者の環境活動を支援するため、上尾駅自由通路及び中学校における環境バナレル展示を実施することで、事業者等のPRに貢献しています。農業体験については、生き物調査を同時にすることで、農業だけでなく、生き物の生育環境などを学ぶことができ、今後も継続できるよう努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	自然学習館※におけるイベントの参加率	80	↗ %
B	自然観察会の参加者数（累計）（自然とのふれあい）	39	↗ 人
C	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）	8	→ 回/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。
②	保存樹林の中でも良好な自然環境を形成している箇所を特別緑地※に指定し、「ふれあいの森※」の保全に努めます。
③	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。
④	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。
⑤	身近な自然に親しんでもらうため、市内に残された貴重な自然を環境学習の場として活用します。
⑥	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	81					新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、広報やホームページ等でイベントの周知を行い、集客に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	98.2							
目標値	133					広報、ホームページへの掲載のほか、環境推進協議会会員団体、地元の事業者団体や大学にも案内を送付し、参加者を募った。	継続	環境政策課
実績値	161							
目標値	8					農業体験教室(さつまいも、田植え、大根、じゃがいも)の植付け、収穫を実施した。田植え教室では水田に生息する生き物の調査も同時に行なった。	継続	農政課
実績値	8							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然学習館におけるイベントでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。	継続	みどり公園課
市民に開放されたオープンスペースとして、樹木等の適切な維持管理に努めた。	継続	みどり公園課
令和3年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、HP以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
令和3年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、HP以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
農業体験教室(さつまいも、田植え、大根、じゃがいも)の植付け、収穫を実施した。田植え教室では水田に生息する生き物の調査も同時に行なった。	継続	農政課

【施策 3】緑地の保全・創出

1. 基本情報

施策目標	<p>身近な緑は、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、ヒートアイランド現象※への対策としても有効です。市内に残された貴重な緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定や緑の公有地化を推進するとともに、民間の緑地・樹林の維持管理に協力します。</p> <p>また、計画的な公園の整備や緑化指導により、地域の緑の創出を図ります。</p>				
	自然環境分野				
計画指標	自然環境の住民満足度				
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%
環境目標	自然との共生				

2. 環境目標に対する評価

公園については、新たに1箇所と公園管理協定※の締結、13箇所を都市公園として告示しており、地域に親しまれている緑の維持管理に努めています。森林環境譲与税の積立額が増えており、木材利用など適切な運用ができるよう、各課に照会・周知を行っています。その他、緑地率を向上させるため、特定工場の指導や上尾平方線の緑地スペースの確保に努めました。
また、生産緑地※の管理手法として、市民農園の開設がしやすくなり、新規に農園を開設することで、生産緑地の保全につながっています。地産地消※を促進するため、「あげお朝市※」などを開催するなど、地域農業の活性化に貢献しています。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
A	緑地面積（再掲）	1,264.22	/ ha
			%
B	緑地率（再掲）	27.8	/ %
			箇所
C	森林環境譲与税基金※積立額	8,702,000	/ 円
D	協定締結公園※数	63	/ 箇所
E	樹木管理公園※数	132	→ 箇所
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区※の指定や「ふるさとの緑の景観地」の保全に努めます。【施策 1 と同じ】
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木※の保全に努めます。【施策 1 と同じ】
③	ふれあいの森等の緑地を維持管理するため、緑の募金を主体とした「みどりの基金」の適切な運用に努めます。
④	森林環境譲与税基金の適切な運用に努めます。
⑤	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度※の適切な運用に努めます。
⑥	「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、事業者が開発行為を行う際には、開発区域の緑化を指導します。
⑦	まちの緑を維持するため、公園の樹木などを適切に管理します。
⑧	市内の緑の状況を把握し、今後の施策に活かすため、必要に応じて「みどりの実態調査」を行います。
⑨	「工場立地法」に基づき、特定工場の緑地率の向上を目指します。
⑩	市街地に残る農地や生産緑地を貴重な緑の空間として位置づけ、その保全を図ります。
⑪	都市計画道路の新設・改築の際には、街路樹等緑地空間の整備を検討するなど、道路環境の整備・管理に取り組みます。
⑫	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1264.22					ナラ枯れや架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理と木柵修繕を実施した。	継続	みどり公園課
実績値	1264.22							
目標値	27.8					「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然の土地所有者に奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
実績値	27.8							
目標値	18,492,000					令和4年度の森林環境譲与税基金の使途について、府内照会を行った。	継続	みどり公園課
実績値	18,639,000							
目標値	64					大谷北部第四土地区画整理地内に整備したグラウンドゴルフパークにおいて公園管理協定を締結した。	継続	みどり公園課
実績値	64							
目標値	132					13公園を都市公園として告示した。	継続	みどり公園課
実績値	145							
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れや架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理と木柵修繕を実施した。	継続	みどり公園課
「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然の土地所有者に奨励金を支払った。	継続	みどり公園課
府内の職場募金及び法人、団体又は個人から寄附を頂き、上尾の優れた自然を取得し保全する活動にあてる。	継続	みどり公園課
令和4年度の森林環境譲与税基金の使途について、府内照会を7月を行い、3課より申出があった。木材利用、CO2排出量相殺事業など森林環境譲与税基金の適切な運用に取組んだ。	継続	みどり公園課
グラウンドゴルフパークにおいて、良好な都市環境と健全な街づくりに資することを目的とし、公園管理協定を締結した。	継続	みどり公園課
開発行為許可申請時に適切な緑化指導を行った。	継続	みどり公園課
13公園を都市公園として告示し、指定管理業務により樹木を適切に管理している。指定管理者の上尾市地域振興公社は、長年、市内の都市公園の指定管理業務を行っており、樹木管理について豊富な知識と技能を有している。	継続	みどり公園課
第2次上尾市緑の基本計画の計画期間の初年度であるため、実施していない。	緑の基本計画改定時期に実施するため、未調査	みどり公園課
特定工場において、敷地内の変更等の相談があった際には緑地面積並びに緑地率の向上を図るように助言を実施した。	継続	商工課
特定生産緑地の制度を周知し、約90%の指定同意を得たことで、緑地率の維持につながった。緑地率を増やすために、生産緑地の追加指定の準備を進めている。生産緑地の管理手法として、市民農園の開設がしやすくなったことをホームページ等で周知し、令和3年度に新たに1園の開設希望者が現れた（今後開園予定。これまで2園が開設されており、計3園となる）。	継続	みどり公園課
(都) 上尾平方線において、緑地スペースを新たに設置し、年に2回、季節の草花を植えるなど彩りのある道路環境の管理を図った。	継続	道路河川課
あげお朝市と夕市を8回、軽トラ・ファーマーズマーケットを5回開催した。 その他、アリオ上尾の秋の食フェスに出店して地元産野菜のPRを行った。	継続	農政課

【施策 4】水辺環境の保全・整備

1. 基本情報

施策目標	<p>水辺環境に地域の方が関心を持ち、地域の顔となる身近な水辺環境を再生・創造するため、河川や池、農業用用排水路などの水辺環境の維持管理を行います。</p> <p>また、自然体験等の環境教育の場として位置付けるとともに、地域の活性化と積極的な水辺環境保全活動が得られるよう推進します。</p>				
	自然環境分野				
計画指標	自然環境の住民満足度				
	2019年度実績値	16.5%	→	2030年度目標値	25%
環境目標	自然との共生				

2. 環境目標に対する評価

良好な水辺環境の維持管理を行うため、定期的なパトロールを行うことができ、不法投棄※の件数は減っていることから、パトロールの効果が出ていることが伺えます。水田や農業用用排水路についても藻刈り・浚渫・清掃などをを行い、環境教育の場として水田や農業用用排水路を適切に維持管理できています。
また、かいぼりについては、市民参加型外来種駆除イベントとして実施し、300人以上の市民が参加し好評でした。引き続きイベントを通じた水質維持や、外来種駆除に努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	主要河川パトロール回数	36	→ 回/年
B	水路等パトロール回数		→ 回/年
C	河川における不法投棄の件数	8	→ 件/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	「かいぼり」実施による水質維持や外来種駆除に努めます。
②	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。【施策 1 と同じ】
③	水辺に親しめるような護岸づくりについて整備方針を立て、段階的に改善・整備します。
④	堤防や護岸※等の損傷箇所の発見のための河川パトロール等を実施します。
⑤	不法投棄の監視のため、河川パトロール等を実施します。
⑥	潤いとやすらぎのある景観や環境教育の場を保つため、水田や農業用用排水路といった水辺環境を保全・管理します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	36					芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認を実施した。	継続	道路河川課
実績値	36							
目標値	12					河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施できた。	継続	道路河川課
実績値	12							
目標値	3					河川パトロール等を12回実施し、不法投棄を発見し次第撤去した。	継続	建設管理課
実績値	4							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然再生活動を実施することで、水質の回復、カイツブリの巣巣、絶滅危惧種ミズアオイの再生などを確認した。市民参加型外来種駆除イベントには300人以上の市民が参加した。3年間の取り組みと成果を報告書としてまとめて、公表した。	継続	みどり公園課
構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施したこと、水質改善や水辺空間の再生を図った。	継続	道路河川課
(準) 上尾中堀川において新たに護岸改修を実施する計画であり、検討を実施している。	継続	道路河川課
芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認を実施した。	継続	道路河川課
河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施できた。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、適切な維持管理を行った。	継続	農政課

【コラム】第2次上尾市緑の基本計画

「緑の基本計画」とは、市町村が都市緑地法に基づき定めるもので、緑地の適正な保全や緑化の推進を、総合的かつ計画的に実施するために、緑地の保全から公園・緑地の整備、その他の公共施設、民有地の緑化の推進まで、市民・事業者・行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めていくための指針となるものです。

「緑地率」や「公園管理協定を締結した公園数」など、第3次上尾市環境基本計画と関連した施策もあるため、所管のみどり公園課と連携を共有して施策を進めてまいります。

—緑の将来像—

皆で多彩な緑をつなぐ・ふれあう 共生可能なまちづくり

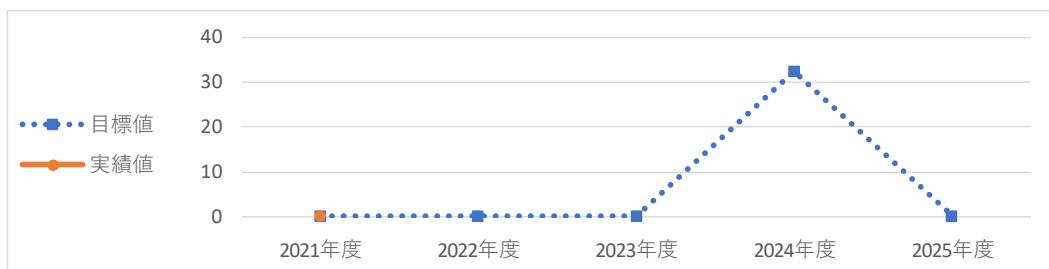
【3つの柱】

1. “市民”“事業者”“行政”的3者が協働して、上尾市の多彩な緑をつなぎ、後世に受けつぎます。
2. 緑や生き物の保全・再生と創出を図り、自然とふれあうことでの生活の中で緑の潤いを感じるまちづくりを目指します。
3. 人、緑、生き物の関係を自然との共生に基づくサイクルで位置づけ、緑や生き物の大切さを明確にします。

2. 都市・生活環境分野

計画指標 (ゴール指標)		都市・生活環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
29.9	目標値	-	-	-	32.2	-	2030年度 目標値
	実績値	-					35

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、2021年度は空欄(次回は2024年度)



【計画指標に対する評価】

都市・生活環境の住民満足度を調査する市民アンケートについては、環境基本計画策定（改定）時の2024年度を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、各取組を行っております。公害の防止については、大気汚染、騒音・振動、その他の公害の防止の取組は調査や事業所への指導を行うことができます。しかし、水質汚濁については、排水基準に適合しなかった事業所が例年より多くありました。速やかな現地調査による原因特定が問題収束につながるため、継続して指導します。また、ぐるっとくんの利用率が向上しており、CO₂排出抑制の観点から快適な生活環境の整備につながっていると言えます。

快適環境の構築については、農地保全のために市民農園の利用を促進しており、利用者数、新規開設数が増加しています。また、公園整備を行うための市民アンケートを実施し、市民との協働を図っています。その他、良好な景観保全のために、クリーン上尾運動※における環境美化の推進や、違反屋外広告物看板や自転車の撤去を行っており、都市・生活環境の満足度向上に貢献しています。

【市民・事業所の活動方針】

- ・エコドライブ※やアイドリングストップ※の実践や、市内循環バスぐるっとくん等公共交通機関を利用するなど排気ガス抑制に努める。
- ・良好な景観保全のため、地域の清掃活動へ参加する。参加した内容をSNSを通じて、周囲に啓発する。
- ・市民農園の開設や、市民農園の利用など、農地保全に協力する。

【施策 5】大気汚染の防止

1. 基本情報

施策目標	大気汚染の原因となる揮発性有機化合物（VOC）※や浮遊粒子状物質の発生を抑制するため、市内の大気の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発に努めます。				
	環境分野 都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値 29.9%	→	2030年度目標値 35%		
環境目標	公害の防止				

2. 環境目標に対する評価

市内の大気状況を把握し、大気汚染の防止に関する意識啓発を行うほか、継続的な事業所への指導、立ち入り検査を行っています。指定ばい煙発生施設への立入調査が例年通り1件、アイドリングストップの指導率100%と目標を達成できています。今後も県との連携を強化し、良好な都市・生活環境の保全に努めます。
また、市内循環バス「ぐるっとくん」については、啓発資料等、十分な周知を実施できていることが伺えます。コロナ禍から徐々に利用率が増えているため、今後も利用率の向上を促進し、自動車の排出ガス抑制に努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	立入事業所件数	1 件/年	→ 件/年
B	アイドリングストップ指導率		%
C	ぐるっとくんの年間利用者数	480,306 人/年	/
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の大気環境を把握するため、市内の観測所で定期的に大気の観測を行うほか、迅速な情報収集や効果的な対策のため県との連携を強化します。
②	揮発性有機化合物の排出を抑制するため、大気汚染の防止に関する意識啓発を行い、自主的な取組を促進します。また、PRTR制度※について広報に努めます。
③	工場・事業場等による大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設やボイラー等を設置している事業者に対し、定期的な立ち検査とともに、必要な指導を行います。
④	一定以上の駐車場を設置する事業者に、アイドリングストップの表示等について指導を行います。
⑤	自動車からの排出ガスを抑制するため、市民や事業者にエコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑥	自動車からのCO2やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者に公共交通機関利用の実践を促します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1					市内事業所のうち1箇所について、指定ばい煙発生施設への立入調査及び測定を実施した。	継続	生活環境課
実績値	1							
目標値	100					開発行為等に伴い、20台以上収容可能又は面積500m ² 以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（26件）	継続	生活環境課
実績値	100							
目標値	368,400					運航時刻、ルート情報、バスロケーションシステムについて、HPおよび各種時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所にて配布。転入者に対して公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者に、「ぐるっとくんの乗車回数券、時刻表、総合交通案内、ぐるっとくんROADマップ」を配布した。配布枚数の概数は、「ぐるっとくんROADマップ4,000部、公共交通マップ2,000部、時刻表約16,200部、総合交通案内1400部。	継続	交通防犯課
実績値	382,168							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市内の観測所の測定の結果、基準内であったことを確認した。 県（大気環境課・中央環境管理事務所）との間で緊急連絡網を整備し、連携を強化した。		継続	生活環境課
揮発性有機化合物及びPRTR制度については、県の協力依頼のもとに実施する事業であるが、協力依頼はなかった。		継続	生活環境課
市内事業所のうち1箇所について、指定ばい煙※発生施設への立入調査及び測定を実施した。		継続	生活環境課
開発行為等に伴い、20台以上収容可能又は面積500m ² 以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（26件）		継続	生活環境課
啓発資料「くらしレシピ」において、エコドライブの啓発を行った。		継続	環境政策課
運行時刻、ルート情報、バスロケーションシステムについて、HPおよび各種時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所にて配布。転入者に対して公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者に、「ぐるっとくんの乗車回数券、時刻表、総合交通案内、ぐるっとくんROADマップ」を配布した。配布枚数の概数は、「ぐるっとくんROADマップ4,000部、公共交通マップ2,000部、時刻表約16,200部、総合交通案内1400部。		交通防犯課	

【施策 6】水質汚濁の防止

1. 基本情報

施策目標	市内の河川や地下水の水質汚濁の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発を実施するなど、水質浄化対策を推進します。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値	35%
環境目標	公害の防止				

2. 環境目標に対する評価

河川や地下水の水質汚濁の状況を管理するため、市民に対して継続的な周知が必要です。合併処理浄化槽※への転換に対する補助については、広報等で周知を行うことで、17件補助することができ、今後も合併処理浄化槽への転換を促します。また、生活排水による環境負荷を低減するため、浄化槽による生活排水処理を特に必要とする区域について、浄化槽処理促進区域として指定し、周知しました。
水質調査については、排水基準に適合しなかった事業所があり、改善するよう指導を行いました。引き続き、事業所への管理指導を行います。河川等の水質保全のため、公共下水道の整備も計画的に進めており、普及率も上昇していますが、工事に一部繰越が発生したため、目標値は若干下回っています。工事遅延の要因は事前の想定が困難であるため、計画的な整備に努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	河川調査地点数	17	→
			箇所/年
B	工場・事業場の排水基準の適合率	93	↗
			%
C	単独処理浄化槽※から合併処理浄化槽への転換件数	19	→
			件/年
D	公共下水道の普及率	83.2	↗
			%
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭の生活雑排水による環境負荷を低減するため、市民に生活排水に関する配慮事項を具体的に示し、周知します。
②	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。
③	工場・事業場等による水質汚濁を防止するため、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	生活排水を適正に処理し、河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する市民に対し補助します。
⑤	河川の水質浄化を行うため、流域の自治体と組織した連絡協議会に参加し、効果的な対策を広域的に取り組みます。
⑥	河川等の公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を計画的に進めます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	17					市内を流れる河川・下水路のうち17箇所で生活環境項目等の水質調査を実施した。また、市内の地下水のうち1箇所で概況調査、8箇所で継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
実績値	17							
目標値	89					水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく特定施設を設置している43事業所に立入調査を行い、排水状況の分析調査を行った。	継続	生活環境課
実績値	81					排水基準を満たしている事業所は35箇所、排水基準が不適合の事業所は8箇所であった。不適合であった事業所に改善するよう指導した。	継続	生活環境課
目標値	18					単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助について、ホームページや広報等で情報提供し、17件の転換及び補助金の交付を実施した。	継続	生活環境課
実績値	17							
目標値	84.2					河川等の公共用水域※の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。（現地踏査・管路施設の設計・工事の発注）（対象地域：中新井、小敷谷、大谷第二、壱丁目、大谷本郷、向山）	継続	下水道施設課
実績値	84							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
浄化槽によるし尿および生活雑排水の適正な処理を特に促進する必要があると認められる区域を、浄化槽処理促進区域として指定し、市民に周知した。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路のうち17箇所で生活環境項目等の水質調査を実施した。また、市内の地下水のうち1箇所で概況調査、8箇所で継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
特定施設を設置している43事業所に立入調査及び分析を行った。排水基準を満たしている事業所は35箇所、排水基準が不適合の事業所は8箇所であった。不適合であった事業所に改善するよう指導した。	継続	生活環境課
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助事業について、ホームページや広報あげお等で情報提供し、17件の転換及び補助金の交付を実施した。	継続	生活環境課 下水道施設課
芝川・新芝川水環境改善連絡会に出席し、行政間での情報共有を図っている。	継続	下水道施設課 建設管理課
河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。（現地踏査・管路施設の設計・工事の発注）（対象地域：中新井、小敷谷、大谷第二、壱丁目、大谷本郷、向山）	継続	下水道施設課

【施策 7】騒音・振動の防止

1. 基本情報

施策目標	騒音・振動の被害を防止するため、市内の道路交通騒音・振動の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度 2019年度実績値 29.9% → 2030年度目標値 35%				
環境目標	公害の防止				

2. 環境目標に対する評価

騒音・振動の被害防止するため、道路交通センサスに基づいた道路の騒音・振動の測定を行っており、要請限度の達成率は目標値を上回っています。その他、騒音・振動の相談があれば、発生抑制の啓発・指導を行っており、市民の快適な生活環境の維持につながっていることが伺えます。
また、住工が混在する準工業地域（地頭方地区）において、地域の特性を踏まえた地区計画を策定し、市民とともに住環境に配慮した適正な土地利用を図ることができました。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
A	道路騒音・振動にかかる要請限度※の達成率	95.8	→ %
B	工業地域及び準工業地域における地区計画策定数（累計）	3	/ 件
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の道路環境の改善を図るため、騒音・振動測定により道路交通騒音や振動の状況を把握し、補修の必要がある場合には道路管理者に要請します。
②	市民の快適な生活環境を維持するため、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。
③	住工混在による騒音・振動の問題を未然に防ぐため、土地利用の適正化を図ります。
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	96					道路交通センサスに基づいた道路の騒音・振動について、専門業者に委託し、測定・分析を行った。	継続	生活環境課
実績値	97.3							
目標値	4					上尾市街づくり推進条例に基づき、地区住民が主体となる街づくり協議会の活動支援を通して地区計画を策定した。（地頭方地区街づくり協議会）	継続	都市計画課
実績値	4							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
道路交通センサスに基づいた道路の騒音・振動について、測定・分析を行った。	継続	生活環境課
騒音・振動に関する規制について、ホームページ等により情報提供を行った。また、騒音は47件、振動は8件指導した。	継続	生活環境課
住工が混在する準工業地域（地頭方地区）において、地域の特性を踏まえた地区計画を策定し、適正な土地利用を図った。	継続	都市計画課

【施策 8】その他の公害の防止

1. 基本情報

施策目標	悪臭、地盤沈下、地下水・土壤汚染等の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、公害防止に向けた啓発・指導を行います。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値	35%
環境目標	公害の防止				

2. 環境目標に対する評価

悪臭に関する苦情に対する現地調査や野焼きパトロールは滞りなく行うことができ、事業所などへ指導を行っています。
ダイオキシン類※の調査や空間放射能・食品放射能の測定については、定期的な調査を行っており、安全であったことを確認できています。
建築物の解体等の工事のうち、特にアスベスト※の飛散するおそれが高いものについては、立入検査を実施し、アスベストの飛散がなかったことやアスベストの廃棄処理が適切であったことを確認できています。
以上のことより、その他の公害についても定期的な調査・測定を行っており、市民・事業所への指導・啓発を行うことができています。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	悪臭発生源への指導実施率	100	→
			%
B	ダイオキシン類等の環境基準※の達成状況（大気）	100	→
			%
C	野焼きパトロール回数	6	→
			回/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	上尾市役所での空間放射線を測定し、結果を広く公表します。市内の農作物の食品放射能を測定し、事業者にお知らせします。
②	基準値を超える放射性物質※が検出された場合は、除染※、食材の使用停止および農作物の販売停止などの措置を実施します。
③	市内の工場・事業場等からの悪臭を防止するため、発生状況を把握し、発生源への指導を実施します。
④	地盤沈下を防止するため、県とともに継続的な調査および監視を行います。
⑤	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。【施策 6と同じ】
⑥	工場・事業場等による土壤汚染を防止するため、事業者に対し、土壤汚染防止に関する意識啓発や指導を行います。
⑦	市内のダイオキシン類の汚染実態を把握するため、大気および河川のダイオキシン類の調査を実施します。
⑧	ばい煙・悪臭・ダイオキシン類の排出抑制を図るため、野焼きの禁止、もしくは自粛するよう指導します。
⑨	アスベストによる健康被害を防止するため、事業者が建築物の解体工事等を実施する際には、アスベストの飛散防止の措置を講じ、適正な廃棄物処理を実施するよう指導します。
⑩	アスベストによる健康被害を防止するため、アスベストを使用している民間建築物を把握します。
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	100					悪臭に関する苦情を受付し、速やかに現地調査し、必要に応じて指導した。（52件）	継続	生活環境課
実績値	100					適切な精度管理のもと、市内4箇所で大気（年2回）と水質（年1回）のダイオキシン類調査を実施した。	継続	生活環境課
目標値	100					小型焼却炉等を保有する事業者や過去に野焼きを繰り返し行っている場所に対して、野焼きバトロールを実施した。（8回）	継続	生活環境課
実績値	8							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
上尾市役所で空間放射線量の測定を毎月実施し、ホームページで公表した。また、食品放射能の測定を実施し、測定結果を通知した。（3件）	継続	生活環境課
空間放射能及び食品放射能の測定の結果、基準に適合するものであったことを確認した。	継続	生活環境課
悪臭に関する苦情を受付し、速やかに現地調査し、必要に応じて指導した。（52件）	継続	生活環境課
地盤沈下の注意報等の発令に伴い、県の協力依頼のもとに調査・監視を行う事業であるが、協力依頼はなかった。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路のうち17箇所で生活環境項目等の水質調査を実施した。また、市内の地下水のうち1箇所で概況調査等を実施した。また、8箇所で継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
土壤汚染防止の意識啓発や指導は、県の協力依頼のもとに実施する事業である。1箇所について、県の依頼に基づき、住民周知に協力した。	継続	生活環境課
適切な精度管理のもと、市内4箇所で大気（年2回）と水質（年1回）のダイオキシン類調査を実施した。	継続	生活環境課
市内事業所のうち1箇所について、ばい煙発施設への立入検査及び測定を実施した。 小型焼却炉等を保有する事業者等に対して、野焼きバトロールを実施した。（8回）	継続	生活環境課
国及び県のマニュアルに沿って、アスベストの飛散防止対策と適正な廃棄物の処理を指導した。 また、特定建築材料が使用されている建築物の解体については、事前に立入調査を実施した。（3件）	継続	生活環境課
アスベストの分析調査費用の補助について、市ホームページにより情報提供を行い、分析調査を1件実施した。	継続	建築安全課

【施策 9】公園の整備

1. 基本情報

施策目標	市民が身近に親しめる公園を整備し、既存公園の改修や協働による維持管理を行います。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値	35%
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

改修を行った公園については、公園の一部改修・修繕ではなく、計画に基づいた公園全体を対象に修繕・更新を図るものとしたため、実績に反映されていないものとなっています。今後は目標値の精査を行い、令和2年度に策定した「上尾市公園施設維持管理更新計画」に基づいた維持管理を実施します。
また、市民のニーズにあった公園整備を行うために、市民アンケートを実施しています。市民にとって身近に楽しめる公園を目指すため、今後も市民の声を参考に公園整備を行っていきます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	都市公園の面積	93.86	/ ha
B	市民1人当たりの都市公園面積		/ m ²
C	可住地面積当たりの公園面積の割合	2.1	→ %
D	協定締結公園数（再掲）		/箇所
E	改修を行った公園箇所数	9	→ 箇所
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民の身近な憩いの場を増やすため、土地区画整理事業で確保した用地を新たな公園として整備します。
②	市民のニーズにあった公園を整備するため、設計から維持管理まで地域住民の参加を呼びかけます。
③	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度の適切な運用に努めます。【施策⑧と同じ】
④	身近で自然とふれあい、学べる場を守るため、公園の維持管理に努めます。
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	97.96					日々寄せられる苦情や要望について、委託依頼書や公園相談票を活用し、指定管理者と情報を共有し、迅速な対応に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	97.95							
目標値	4.3					大谷北部第二土地区画整理地内の街区公園1箇所の整備を行った。	継続	みどり公園課
実績値	4.3							
目標値	2.1					開発行為許可申請時に適切な緑化指導を行った。	継続	みどり公園課
実績値	2.5							
目標値	64					大谷北部第四土地区画整理地内に整備したグラウンドゴルフパークにおいて公園管理協定を締結した。	継続	みどり公園課
実績値	64							
目標値	10					令和2年度に策定した「上尾市公園施設維持管理更新計画」の遂行にあたり、市民アンケートを実施した。	継続	みどり公園課
実績値	0							
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
大谷北部第二土地区画整理事業地内の街区公園1箇所の整備を行った。	継続	みどり公園課
市民ニーズにあった公園を整備するため、令和2年度に策定した「上尾市公園施設維持管理更新計画」において、市民アンケートを実施した。上記計画1番目に位置づけられた「あじさい公園」の改修にあたり、住民ニーズを把握するため、誘致距離圏内の住民アンケートを実施した。	継続	みどり公園課
グラウンドゴルフパークにおいて、良好な都市環境と健全な街づくりに資することを目的とし、公園管理協定を締結した。	継続	みどり公園課
今後の適切な公園維持管理のため、令和2年に策定した「上尾市公園施設維持管理更新計画」に反映するための市民アンケートを実施した。	継続	みどり公園課

【施策 10】農地の保全・活用

1. 基本情報

施策目標	作物の生産や良好な景観の形成、生物の生息・生育といった多面的な役割を担う農地を保全するため、市民農園の利用を促進するとともに、環境に配慮した自然農法を奨励します。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値	35%
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

市民農園の利用促進が高まっており、利用者数、新規開設数が増加している。また、景観を保つために地元住民による環境保全会への補助金の助成や、農業者への就農研修を促すなど、農地の多面的機能※を維持するための支援を実施できています。
遊休農地面積については、目標値には届かなかったものの、農業委員会による農地バトロールや、利用意向調査を行うことで前年より遊休農地面積が減少しています。
また、地産地消を促すため、学校給食における上尾市産米使用回数は維持できています。今後も地域農業の活性化のため、継続して実施します。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	市民農園利用者数	277	→
			人/年
B	新規市民農園開設数（累計）	-	↗
			箇所
C	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	0.33	→
			ha
D	全農地に占める遊休農地※面積の割合	18.1	→
			%
E	学校給食における上尾市産米使用回数	3	→
			回/年
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	都市における農地を保全するため、市民農園の市民への利用促進を図ります。
②	都市における農地を保全するため、農地所有者への市民農園の開設について周知を行います。
③	環境負荷※の軽減に配慮した持続的な農業を進めため、減農薬農法※や有機農法※などの指導や補助を行います。
④	農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畠の景観形成などの活動を支援します。
⑤	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。
⑥	農業後継者を始め、農業外からの新規就農等、市の農業を担う意欲ある農業者の支援を促進します。
⑦	遊休農地や耕作放棄地※を解消するため、農地バトロールを実施し、利用権設定※の促進を図ります。
⑧	地産地消により、地域農業を活性化させるため、地場産品の学校給食への活用を推進します。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	277					市民農園の運営管理を行った。 市民農園内の研修室でアグリサポーター研修会を実施した。	継続	農政課
実績値	280							
目標値	1					特定農地貸付法に基づいた市民農園開設相談と申請が3件あった。所有者が農地の管理協定を市と結び、農業委員会総会においてが許可された。	継続	農政課
実績値	3							
目標値	0.33					利用権の設定や農地中間管理事業などの活用によって農地の集積を実施した。	継続	農政課
実績値	0.44							
目標値	18					利用状況調査として8~10月に農業委員が行った農地バトロールの結果を踏まえ、利用意向調査を実施した。上尾市農業委員会では1月と8月の年2回農業委員会によりを発行し、紙面にて農地バトロール※の周知と、農地の適正な管理を促した。	継続	農業委員会事務局
実績値	19							
目標値	3					彩の国ふるさと給食月間に合わせ、11月の収穫時期に上尾市産の新米を全校で3回使用した。	継続	学校保健課
実績値	3							
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市民農園の利用申請を受けた。延べ280件の利用申請があった。	継続	農政課
市の広報（農業委員会により）で周知を行った。農地所有者による市民農園の開設について、特定農地貸付法に基づいた市民農園開設相談を受けた。所有者と市で農地の農用地の管理の協定を市と結び、農業委員会総会において3件が許可され、市民農園が開設された。	継続	農政課
特別栽培（米）に取り組む農業者に指導や補助をした。	継続	農政課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課
あげお朝市と夕市を8回開催した。 あげお軽トラ市を6回開催した。 その他、アリオ上尾の秋の食フェスに出店して地元産野菜のPRを行った。	継続	農政課
市内外から意欲ある農業者の就農相談を受けた。1名が新規就農をはじめ、2名が就農研修を受けており、支援の促進ができた。	継続	農政課
利用権設定については、年2回の受付から隨時受付へ切り替え、希望者について相談・申請しやすい体制とした。また利用権設定満了時に補助金を交付して利用権設定の促進を図った。利用状況調査として8~10月に農業委員、及び農地利用最適化推進委員が行った農地バトロールの結果を踏まえ、利用意向調査を実施し、遊休農地の地権者意向を確認した。上尾市農業委員会では1月と8月の年2回農業委員会によりを発行し、紙面にて農地バトロールの周知と、農地の適正な管理を促した。農地の管理については地権者がおこなうため、強制力のない農業委員会単独で遊休農地や耕作放棄地の解消実現は難しいのが現状である。そのようななか、定期的な見回りや委員の指導により、目標数値には届かなかったものの、前年より遊休農地面積が減少した。	継続	農政課 農業委員会事務局
彩の国ふるさと給食月間に合わせ、11月の収穫時期に上尾市産の新米を全校で3回使用した。	継続	学校保健課

【施策 11】環境美化の推進

1. 基本情報

施策目標	ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対するモラルを向上し、美しいまちづくりを進めます。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	→	2030年度目標値	35%
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

各地域では、クリーン上尾運動を実施しており、運動参加者一人当たりのごみ量は減ってきています。また、市の環境美化を促進するため、ポイ捨て防止のポスターや横断幕を活用した啓発を行っており、環境美化への意識を向上を図ることができます。
河川などの不法投棄ごみについては、定期的なパトロールを実施しており、快適環境の整備に努めています。ごみ散乱防止ネットの配布を無償で行っており、目標値には届きませんでしたが、今後も周知に努めます。また、ごみの分別意識を向上させるため、ごみ収集カレンダーやアプリ等でごみの分別等を啓発します。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	0.9	↘ Kg
B	ごみ散乱防止ネットの配布件数		→ 件/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ごみの適正処理とまちの環境を保全するため、道路・河川などの不法投棄ごみの撤去を行います。
②	路上へのたばこの吸殻の散乱を防止するため、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、指定された区域内での路上喫煙※を禁止します。
③	まちの環境美化を推進し、快適な生活環境を保持するため、空き缶等のポイ捨てやペットの排泄物の放置を防止します。
④	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。
⑤	ごみの散乱を防止するため、ごみの分別方法や収集日、リサイクル品の回収日の周知、ごみ散乱防止ネットの設置を指導します。
⑥	資源物の持ち去り行為を防止するため、監視パトロールを強化します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	0.8					ごみ散乱・ポイ捨て等の防止に関するポスターについて、市内小中学校を対象に募集を行い、その作品の中から啓発ポスターを作成し市内公共施設等に掲示を行った。広報や横断幕を活用し、ポイ捨て防止等の啓発を行った。	継続	生活環境課
実績値	0.8							
目標値	136					出前講座※として大石地区環境美化推進員連合会研修会に参加し、ごみの捨て方等の説明の一つとしてごみ散乱防止ネットの無償配布について周知した。	継続	西貝塚環境センター
実績値	101							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
河川パトロール等を12回実施し、不法投棄を発見し次第撤去した。	継続	建設管理課
劣化した路上喫煙禁止区域の路面標示を貼り替え、禁止区域についてわかりやすく周知できた。	継続	生活環境課
ごみ散乱・ポイ捨て等の防止に関するポスターについてを啓発するため、市内小中学校生を対象にポスターの募集を行い、その作品の中から啓発ポスターを作成し市内公共施設等に掲示を行った。また、広報や横断幕を活用し、ポイ捨て防止等の啓発を行った。クリーン上尾運動を実施し、地域の環境美化を推進し、クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量は減少している。	継続	生活環境課
クリーン上尾運動を実施し、各地域での清掃活動やリサイクル※活動を通して環境意識の高揚を図った。また、各地区への補助金交付、自主的な活動にはごみ袋を提供するなど支援した。	継続	生活環境課
ごみ収集カレンダーやアプリ等でごみの分別等を啓発するとともに、ごみ散乱防止ネットを必要とする市民に無償で配布した。	継続	西貝塚環境センター
月1回程度、資源物持ち去り防止パトロールを実施した。	継続	西貝塚環境センター

【施策 12】景観の保全・整備

1. 基本情報

施策目標	良好なまちの景観を形成するため、農地の保全や周囲と調和のとれた建物への誘導を図るとともに、景観を阻害するような違法看板などを撤去します。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度 2019年度実績値 29.9% → 2030年度目標値 35%				
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

良好なまちの景観を形成するため、地区住民が主体となる街づくり協議会の活動を支援し、新たに2件の地区計画を策定しました。また、建物の色彩や形状など周囲の環境と調和のとれたものにする必要があり、建築物の届出審査において協議・助言を行っています。無電柱化整備については、西宮下中妻線1工区の電線共同溝整備の一部区間に着手しており、景観形成だけではなく、防災機能の向上などにもつながるため、今後も計画的に進めています。
景観を阻害する違反屋外広告看板や放置自転車などは減少傾向となっています。良好な景観形成のためにも、引き続き適正に対処するとともに、今後増加しないよう啓発の徹底に努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位	
A	地区計画※策定数（累計）	26	↗ 件	
B			↙ m	
C	違反屋外広告物看板の撤去枚数	9,463	↗ 枚/年	
D			↘ 台/年	
E				
F				

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	良好なまちの景観を形成するため、一定規模を超える建築物や工作物の建築等が行われる際は、色彩や形状などを地域の環境と調和のとれたものとするよう指導します。
②	建築物等の色彩を周囲の環境と調和のとれたものにするため、街づくり推進条例を活用した住民主体のまちづくり活動の支援を通じて、地区計画を策定します。
③	駅周辺の中心市街地や防災上重要な都市計画道路については、防災機能の向上、通行空間の安全性、快適性の確保、良好な景観形成を図るために、無電柱化を推進します。
④	まちの景観維持のため、「埼玉県屋外広告物条例」に違反した景観を阻害するはり紙や捨て看板等の除去対策を進めます。
⑤	安全で快適に通行できる交通環境を目指して、歩道等の整備を推進します。
⑥	高齢者や障がい者、すべての人が利用しやすい道づくりのため、歩道等のバリアフリー化など、歩行空間におけるユニバーサルデザインを推進していきます。
⑦	残された田園風景を保持するため、水田や畑などが織りなす「農」の景観の保全に努めます。
⑧	歩行および自転車の利用しやすい環境づくりのため、放置自転車対策を進めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28					上尾市街づくり推進条例に基づき、地区住民が主体となる街づくり協議会の活動支援を通して地区計画を策定した。（上尾富士見団地街づくり協議会、地頭方地区街づくり協議会）	継続	都市計画課
実績値	28							
目標値	0					西宮下中妻線1工区の電線共同溝整備の一部区間に着手した。	継続	道路河川課
実績値	0							
目標値	9,410					違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、定期的に市内を巡回の上、違反屋外広告物の撤去を実施した。	継続	都市計画課
実績値	1,879							
目標値	230					放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を月4回行った。また、撤去自転車のうち、再利用可能な自転車については埼玉県自転車軽自動車商協同組合上尾支部に譲渡した。	継続	交通防犯課
実績値	177							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
埼玉県景観条例に基づき、届出審査において対象となる建築物（工作物）の色彩や形状などについて、周辺環境と調和のとれた良好な景観の形成に資する計画となるよう、協議・助言を実施した。（届出審査14件）	継続	都市計画課
地頭方地区及び富士見団地地区において、地区住民が主体となる街づくり協議会の活動を支援し、建築物等に関する適正な制限により住環境の向上等を図るために、地区計画を策定した。	10月 上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会の認定	都市計画課
西宮下中妻線1工区の電線共同溝整備の一部区間に着手した。	継続	道路河川課
違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、定期的に市内を巡回の上、違反屋外広告物の撤去を実施した。	継続	都市計画課
通学路安全対策の検討において、歩道の新設整備の検討を行った。	継続	道路河川課
(都) 上尾平方線の歩道リニューアル工事において、すべての人の利用に配慮した整備を行った。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、適切な維持管理を行った。	継続	農政課
放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を月4回行った。また、撤去自転車のうち、再利用可能な自転車については埼玉県自転車軽自動車商協同組合上尾支部に譲渡した。	継続	交通防犯課

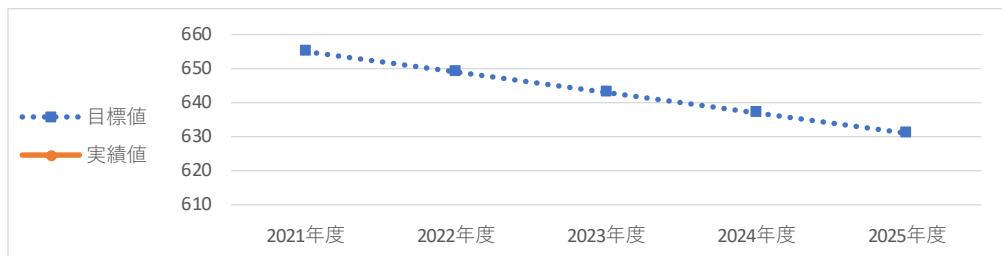


3. 資源循環分野

計画指標 (ゴール指標)		1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)					単位:g/人・日
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
673	目標値	655	649	643	637	631	2030年度 目標値 597
	実績値						

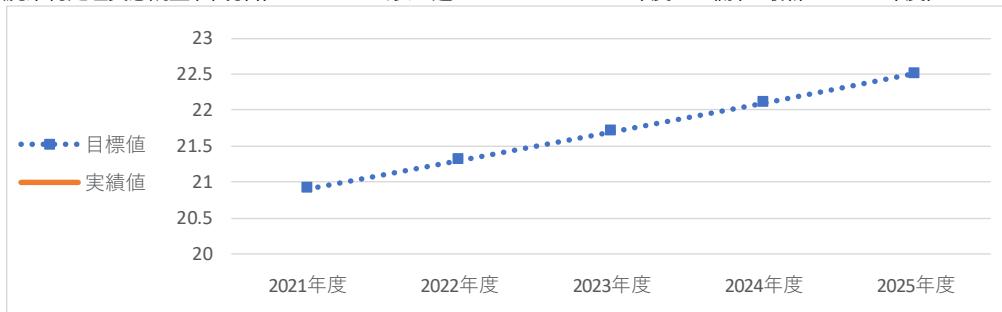
※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2021年度は空欄(※最新は2020年度)



※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2021年度は空欄(※最新は2020年度)



【計画指標に対する評価】

循環型社会の形成に向けた取組の業務指標については、達成することができませんでした。一般廃棄物処理実態調査(環境省)において2021年度の実績値はまだ公表されておりませんが、今後、業務指標の目標値を精査するなど、取組に努めて参ります。ごみの発生抑制(Reduce※)については、出前講座などによる啓発や食品ロス※削減のためのフードドライブを実施することができます。また、再資源化※(Recycle)については、地域リサイクルの資源回収割合やリサイクル品の持ち込み数が減っているところですが、市民の再利用(Reuse※)の意識が高まっていることも要因の一つと考えています。

【市民・事業所の活動方針】

- ・地域のリサイクル活動やフードドライブのイベントに参加する。参加した内容をSNS等を通じて、周囲に啓発する。
- ・不要になったものはすぐに捨てるのではなく、必要としている人に譲ったり、修理して使うなど再利用・再資源化に努める。

【施策13】ごみの発生抑制(REDUCE)の推進

1. 基本情報

施策目標	ごみの排出量を削減することは、市内から発生する温室効果ガス※を削減することにもつながります。ごみの発生抑制を推進するため、市民・事業者に対して啓発・指導を行います。				
	資源循環分野				
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）				
	2018年度実績値	673 g/人・日	➡	2030年度目標値	597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率				
	2018年度実績値	19.7%	➡	2030年度目標値	24.7%
環境目標	循環型社会の形成				

2. 環境目標に対する評価

ごみの排出抑制については、市民と事業者に啓発や指導を行うことが重要です。出前講座においては、ごみの減らし方やリサイクルについて周知することができますが、グリーン購入※など周知できなかつたものもあります。そのため、出前講座以外の周知方法を検討する必要があります。また、事業者に対しては、建設工事における廃棄物について、解体現場のパトロールを行い、確認・指導を実施しました。
食品ロスの削減については、寄付先の福祉部門と共にフードドライブを行っており、食品ロス削減に貢献しています。府内横断的な協力体制を構築している点が評価できます。しかし、廃棄物の最終処分割合は増加しており、社会活動や生活様式によっても変動する数値ではあるが、今後もごみ減量について周知・啓発を徹底します。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	ごみに関する出前講座受講者数 (累計)	584	↗ 人
			↖ %
B	廃棄物の最終処分割合	8.4	
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭ごみの減量化と資源循環※のため、ごみの減らし方やリサイクルについて積極的な情報発信を実施します。
②	買い物時のごみの発生を抑制するため、事業者とともに過剰包装の辞退やマイバッグ※の持参などを市民に呼びかけます。
③	ごみの減量化や資源循環のため、家庭や事業所にグリーン購入を呼びかけます。
④	生ごみの減量化およびたい肥化※により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。
⑤	食品ロスを削減するため、フードドライブなどの活動を促進します。
⑥	建設工事における廃棄物の発生を抑制するため、建築物等に係る分別解体等および再資源化等を適正に実施するよう事業者に指導します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,214					中学校の依頼のもとに出前講座を行い、30人の生徒が受講した。	継続	環境政策課
実績値	614							
目標値	8.3					ホームページやごみ分別アプリ、ごみ収集レンダー等により、ごみの分別方法等について啓発を行った。	継続	西貝塚環境センター
実績値	10.2							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、ごみの減らし方やリサイクルについて情報発信を行った。 啓発資料の「雑紙捨てないで」「くらしレシピ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
出前講座において、過剰包装の辞退やマイバッグの持参などについて情報発信を行った。	継続	環境政策課
グリーン購入の案内はできなかったため、今後、周知・啓発方法を検討する。	継続	環境政策課
生ごみ処理容器等購入費補助金において、104件の補助を行った。	継続	環境政策課
埼玉県より「埼玉県下一斎フードドライブキャンペーンの実施について」の協力依頼があり、社会福祉協議会、子ども支援課、環境政策課共催で、フードドライブを実施した。	継続	環境政策課
6月と12月の計2回、解体現場へのパトロールを行った。解体現場では、廃棄物が適切に処理されていることを確認した。	継続	建築安全課

【施策14】ごみの再利用・再資源化(REUSE、RECYCLE)の推進

1. 基本情報

施策目標	市民・事業者の自主的な資源回収の取組を支援するとともに、市全体でごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)を推進します。				
環境分野	資源循環分野				
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）				
	2018年度実績値	673 g/人・日	➡	2030年度目標値	597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率				
	2018年度実績値	19.7%	➡	2030年度目標値	24.7%
環境目標	循環型社会の形成				

2. 環境目標に対する評価

自動的な資源回収の取組を支援するため、リサイクル団体へ地域リサイクル事業報奨金による支援を行っており、地域のリサイクル事業を促進しています。実際の資源回収量やリサイクル品の持ち込み数の実績値は目標値は下回っていますが、ごみの排出抑制(Reduce)や再利用(Reuse)の意識の向上も考えられます。引き続き、ごみの分別の啓発に努めます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	地域リサイクル活動による資源回収割合	8.35	↗ %
B	リサイクル品の持ち込み数		→ 点
C		36	
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	生ごみの減量化および堆肥化により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。【施策(13)と同じ】
②	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域リサイクルの活動内容や事例紹介など情報発信を行います。
③	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。
④	使用済み小型電子機器等の適正な処理と資源循環のため、公共施設に回収ボックスを設置して小型家電リサイクル※を推進します。
⑤	収集した粗大ごみからのピックアップ、リユースを前提とした収集、リユース品の住民の持ち込みなどによるリユース活動を促進します。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	8.4					地域リサイクル事業報奨金と地域リサイクル事業収集運搬業務を引き続き実施し、地域リサイクル活動の継続に努めた。	継続	環境政策課
実績値	7.8							
目標値	40					不要になった家具などで、まだ使用できるものを環境センター内のリサイクル品展示室に保管し、希望する市民にリサイクル品として無料で提供している。	継続	西貝塚環境センター
実績値	12							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生ごみ処理容器等購入費補助金において、104件の補助を行った。	継続	環境政策課
ホームページで地域リサイクル事業について、情報発信を行った。	継続	環境政策課
地域リサイクル事業報奨金をにおいて、前期は122団体、後期は124団体に支援を行った。	継続	環境政策課
市内9か所の公共施設の回収ボックスなどを通じて、小型家電の回収とリサイクルを推進している。また、ごみ集積所に出す場合は「金属・陶器」とは別に透明な袋に入れて出すよう、ごみ収集カレンダー等で啓発している。	継続	西貝塚環境センター
不要になった家具などで、まだ使用できるものを環境センター内のリサイクル品展示室に保管し、希望する市民にリサイクル品として無料で提供している。	継続	西貝塚環境センター

【コラム】フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

上尾市では、令和3年6月17日(木)～22日(火)・
令和3年10月20日(水)～令和3年10月23日
(土)に社会福祉法人上尾市社会福祉協議会を中心に、
上尾市子ども支援課・環境政策課が共催でフードドライブを実施しました。両期間併せて160人から寄附があり、1,675個の食品等が集まりました。



日本における、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の量はどのくらいあるのでしょうか。環境省の令和2年度のデータによると、年間約522万トンの食品ロスが発生したと推計されています。家庭での食品ロスの主な原因としては、直接廃棄、食べ残し、過剰除去が挙げられます。

直接廃棄



使わずに廃棄
(賞味期限切れなど)

食べ残し



食べ残し

過剰除去



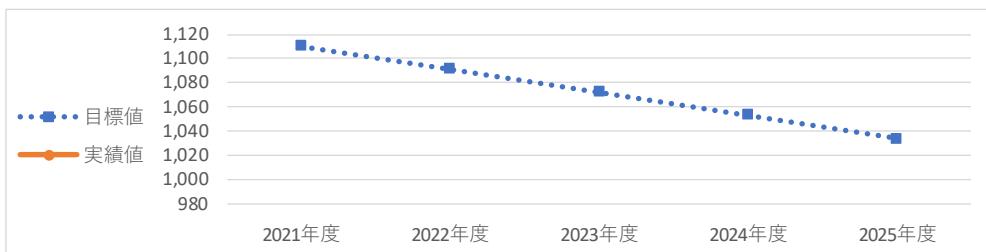
調理しないで捨てた部分
(皮のむきすぎなど)

4. 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野

計画指標 (ゴール指標)		市内のCO2排出量					単位:千t-CO2
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
1,262	目標値	1,110	1,091	1,072	1,053	1,034	2030年度 目標値 933
	実績値						

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

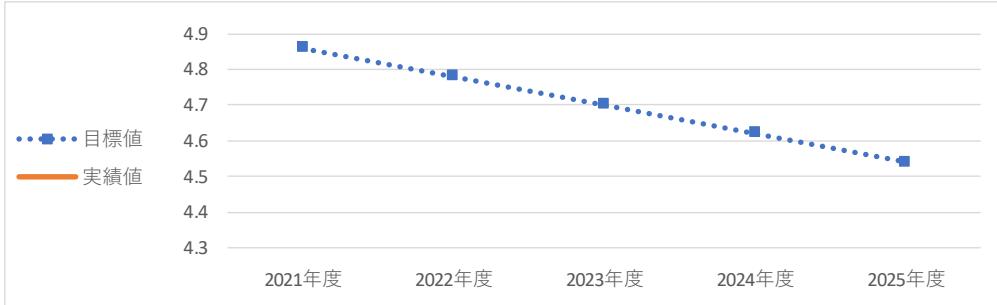
※ 埼玉県の県内CO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2021年度は空欄(※最新は2019年度)



計画指標 (ゴール指標)		人口1人当たりのCO2排出量					単位:t-CO2
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
5.5	目標値	4.86	4.78	4.7	4.62	4.54	2030年度 目標値 4.2
	実績値						

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

※ 埼玉県の県内CO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2021年度は空欄(※最新は2019年度)



【計画指標に対する評価】

CO2排出量のデータは2019年度が最新であるため、今後効果がわかりますが、CO2削減に向けて各取組を行っております。省エネ対策推進奨励金※の支給については、令和3年度は次世代自動車※の件数が増えています。世帯当たりの太陽光発電設置割合も増えており、CO2削減に貢献したことが伺えます。また、事業所支援については、令和4年度のエコアクション2.1の取得推進に向けて、準備を行ったところです。

また、市では、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減に取り組むため「第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を令和4年度に策定予定で、各課に周知・共有し、エネルギー使用量の削減を呼びかけました。

【市民・事業所の活動指針】

- ・電化製品の買い替えやリフォームの際には、省エネ製品などの環境に配慮した製品を選ぶ。
- ・事業所については、省エネ診断※をするなど、事業から排出されるCO2抑制に取り組む。

【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進①

1. 基本情報

施策目標	<p>CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング※等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していく。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。</p> <p>また、再生可能エネルギー※等を積極的に活用していくことで、地球温暖化※の防止と災害への備えを両立していきます。</p>				
	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野				
計画指標	市内のCO2排出量				
	2013年度実績値	1,262千t-CO2	➡	2030年度目標値	933千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量				
	2013年度実績値	5.5t-CO2	➡	2030年度目標値	4.2t-CO2
環境目標	低炭素社会※の構築				

2. 環境目標に対する評価

<p>省エネ設備の設置を推進するため、市では省エネ対策推進奨励金を支給しています。同じ予算内で省エネ設備、次世代自動車、その他省エネ対策の補助を行っているため、支給件数には偏りが出ていてるが、令和3年度は次世代自動車の支給が多いという結果となつた。移動手段におけるCO2削減につながっており、今後も奨励金補助による普及拡大に努めます。省エネ設備設置割合等も目標値を達成しているため、CO2削減に貢献していることが伺えます。</p> <p>事業所に対しては令和4年度にエコアクション21の取得推進を実施予定であり、環境経営システムの構築に向けて事業所に働きかけていきます。また、学校の緑の維持管理については、継続的な樹木の剪定を実施できたが、グリーンカーテン※の設置を見送ったため、次年度以降設置できるよう検討します。</p> <p>(②に続く。)</p>

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	世帯当たりの太陽光発電設置割合	4.7	/
			%
B	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	2.8	/
			%
C	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	4.3	/
			%
D	省エネに関する出前講座受講者数	0	/
			人/年
E	省エネ対策推進奨励金申請件数 (省エネ設備)	169	→ 件/年
F	省エネ対策推進奨励金申請件数 (次世代自動車)	12	→ 件/年

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO ₂ 削減を図るため、家庭でできる省エネルギー活動を積極的にPRします。
②	家庭におけるエネルギー使用量の削減を図るため、市民に向けて太陽光・太陽熱・エネファーム（家庭用燃料電池）※等の情報提供を行い、設備更新を促します。
③	家庭におけるエネルギー使用量の削減を図るため、市民に向けてホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS※）等の情報提供を行い、設置を促します。
④	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、家庭にグリーンカーテンを普及・促進します。
⑤	事業所におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO ₂ 削減・コスト削減を図るため、省エネ診断やエコチューニング等の取組を積極的にPRします。
⑥	事業所におけるエネルギー使用量の削減を図るため、事業者に向けて太陽光・太陽熱・コーチェナレーション※設備（熱電併設システム）等の情報提供を行い、設備更新を促します。
⑦	「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進し、市の公共施設および事務事業の実施により排出される温室効果ガスの削減を図ります。
⑧	CO ₂ が排出されないクリーンエネルギー※の利用を促進するため、太陽光発電や地中熱※ヒートポンプなど再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。
⑨	学校の緑を維持する為、敷地内の樹木を適切に管理します。
⑩	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、学校にグリーンカーテンを普及・促進します。
⑪	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車を普及させるため、電気自動車の購入に対する補助と充電設備の利用を促進します。
⑫	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者に公共交通機関利用の実践を促します。 【施策5と同じ】

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	5.1					太陽光発電普及促進のため、太陽光発電システム※が対象となっている省エネ対策推進奨励金について、広報誌やホームページ、SNSでの情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	5.1							
目標値	2.9					太陽熱温水機器普及促進のため、省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページ、SNSでの情報発信や意識啓発を実施した。	継続	環境政策課
実績値	2.9							
目標値	4.9					太陽光発電設備の普及の更なる促進のため、省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページ、SNSでの情報発信や意識啓発を実施した。	継続	環境政策課
実績値	4.9							
目標値	10					中学校の依頼のもとに出前講座を行い、30人の生徒が受講された。	継続	環境政策課
実績値	30							
目標値	174					再生可能エネルギー利用である太陽光発電システムについて、省エネ対策推進奨励金として市ホームページや広報誌で周知し、普及促進に努める。	継続	環境政策課
実績値	151							
目標値	16					次世代自動車の特徴について、上尾市Webサイトで情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	20							

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、家庭でできる省エネルギー活動を案内した。 啓発資料の「くらしレシピ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
太陽光・太陽熱・エネファーム（家庭用燃料電池）等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
ホームエネルギー管理システム（HEMS）等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
グリーンカーテンの補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
事業所へ省エネルギー等の環境経営システムの構築を促すため、事業所のエコアクション21取得の推進方法等について検討した。	7月 エコアクション21取得説明会開催	環境政策課
事業所へ省エネルギー等の環境経営システムの構築を促すため、事業所のエコアクション21取得の推進方法等について検討した。	7月 エコアクション21取得説明会開催	環境政策課
R4年度の「第3次上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定に向けて各課に周知・共有し、エネルギー使用量の削減を呼びかけた。	継続	環境政策課
省エネ対策推進奨励金のホームページやパンフレットにおいて、太陽光発電システムの補助を行っていることを周知した。	継続	環境政策課
腐食した枝の剪定等を行い、樹木を維持するための措置を実施した。近隣等に支障が出る箇所について枝の剪定等を実施し、継続して樹木を維持できるようにした。	継続	教育総務課
「コロナ禍の臨時財政運営方針」に基づき、令和3年度のグリーンカーテンの設置は見送ったが、次年度以降の設置校を検討した。	7月 大谷小学校にグリーンカーテン設置	環境政策課 教育総務課
電気自動車等の補助金である省エネ対策推進奨励金について、ホームページ・出前講座等で啓発した。	継続	環境政策課
運行時刻、ルート情報、バスロケーションシステムについて、HPおよび各種時刻表、マップに記載し、市役所、支所・出張所にて配布。転入者に対して公共交通マップを配布。運転免許証自主返納者に、ぐるっとくんの乗車回数券、時刻表、総合交通案内、ぐるっとくんROADマップを配布した。配布枚数の概数は、ぐるっとくんROADマップ4,000部、公共交通マップ2,000部、時刻表約16,200部、総合交通案内1400部。	継続	交通防犯課

【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進②

1. 基本情報

施策目標	<p>CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。</p> <p>また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。</p>				
	環境分野 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野				
計画指標	市内のCO2排出量				
	2013年度実績値	1,262千t-CO2	→	2030年度目標値	933千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量				
	2013年度実績値	5.5t-CO2	→	2030年度目標値	4.2t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築				

2. 環境目標に対する評価

(①からの続き)
市では、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、各所属で職場計画書を作成し、職場内でのCO2削減に取り組んでいますが、市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率及び温室効果ガス排出量はともに目標値を達成しています。令和4年度より、上記計画が改定されるため、更なるCO2削減に努めてまいります。
自転車レーンの整備延長については、一部遅れが生じ目標値を達成できませんでした。自転車利用の普及施策については、新たな生活様式等の社会の需要を踏まえながら検討を進める。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
G	省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	45	→ 件/年
H			↗ %
I	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	16,786 t-CO2	↘ t-CO2
J			↗ 人/年
K	自転車レーン※の整備延長	5.6 Km	↗ Km
L			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
⑬	市民の自転車利用を促進するため、事業者との協働による計画的・効果的な駐輪場の整備手法を研究します。
⑭	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市民や事業者にエコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑮	自転車が安全に走ることができる環境整備のため、「上尾市都市計画マスタープラン2020」に掲げる、自転車レーン整備優先エリアの整備を進めます。
⑯	
⑰	
⑱	
⑲	
⑳	
㉑	
㉒	
㉓	
㉔	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	53					市ホームページや広報誌、SNS等で情報発信を行い、特にグリーンカーテンの手軽さや安価で始められる特徴やその効果について、広く周知した。	継続	環境政策課
実績値	48							
目標値	10.4					「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について、周知し、各所属において職場計画書を作成してもらい、エネルギー使用量の削減に努めた。	継続	環境政策課
実績値	11.2							
目標値	16,543					「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について、周知し、各所属において職場計画書を作成してもらい、エネルギー使用量の削減に努めた。	継続	環境政策課
実績値	16,400							
目標値	368,400					運航時刻、ルート情報、バスロケーションシステムについて、HPおよび各種時刻表、マップに記載し、市役所、支所、出張所にて配布。新入者に対して公共交通マップを配布、運転免許証自走返納者に、ぐるっとくんの乗車回数券、時刻表、総合交通案内、ぐるっとくんROADマップを配布した。配布枚数の累計は、ぐるっとくんROADマップ4,000冊、公共交通マップ2,000冊、時刻表約16,200部、総合交通案内1400部。	継続	交通防犯課
実績値	382,168							
目標値	6.8					西宮下中妻線において、区画線工に先立ち交差点部の切削工事を行った。	継続	道路河川課
実績値	0.65							
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
新型コロナウィルス感染症の影響により、新しい生活様式等が世間に浸透したことに伴い、駐輪場需要が低下したため、具体的な検討には至っていない。	6月 サイクルポート南にキャッシュレス支払を導入	交通防犯課
開発行為等に伴い、20台以上収容可能又は面積500m以上以上の駐車場を新たに設置する者に対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（26件）	継続	生活環境課
西宮下中妻線において、区画線工に先立ち交差点部の切削工事を行った。	継続	道路河川課

【施策16】地球温暖化への適応策の推進

1. 基本情報

施策目標	これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策※」の一層の推進に加えて、地球温暖化による影響に対する「適応策※」を講じていく必要があります。なかでも、本市での被害が懸念される地球温暖化による影響として、「熱中症」「ゲリラ豪雨※等による浸水被害」などへの備えを推進していきます				
	環境分野 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野				
計画指標	市内のCO2排出量				
	2013年度実績値	1,262千t-CO2	→	2030年度目標値	933千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量				
	2013年度実績値	5.5t-CO2	→	2030年度目標値	4.2t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築				

2. 環境目標に対する評価

ゲリラ豪雨や台風など浸水被害を防ぐためにも、雨水貯留タンク※の設置は重要です。設置補助件数の目標値は届きませんでしたが、啓発場所、回数を増やすなど積極的に取り組むことができています。また、気温上昇による降水量の増加が見込まれていることから、市民の防災意識向上のため、マイタイムラインの研修を行い、受講者数の目標値を達成することができます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
A	雨水貯留タンク設置補助件数	28	→
			件/年
B	イツモ防災講座（マイタイムライン※を含む）受講者数	2,412	→
			人/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ヒートアイランド現象を緩和するため、グリーンカーテンの設置をはじめ、緑化を指導し、まちなかの緑を増やします。
②	熱中症予防に向け、市民や事業者に打ち水※などの暑さへの対策を広く呼びかけます。
③	ゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、市民や事業者に雨水浸透ます※や雨水貯留タンクの設置を呼びかけるとともに、雨水貯留槽※の設置や透水性舗装※の整備などによる雨水流出抑制を指導します。
④	ゲリラ豪雨による浸水被害に備えるため、浸水が予想されるエリアや避難場所の周知、市民の防災意識の向上を促進します。
⑤	上尾市防災士協議会と連携し、マイタイムライン等普段の備えを具体的に分かりやすく伝えていくことで、防災行動の普及啓発に努めます。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28					11月26、27日にアリオ上尾店で開催された消費生活展に出展した。広報に毎年6月号に掲載しているが、12月号にも掲載した。	継続	建設管理課
実績値	27					①防災士の育成（12名）②イツモ防災講座の開催：上尾市役所職員研修（27名）、マイタイムラインワークショップ【南中学校】（445名）、マイタイムラインワークショップ【大石南小学校】（53名）	継続	危機管理防災課
目標値	500							
実績値	525							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
戸崎公園、自然学習館でグリーンカーテンを実施した。緑の募金綠化事業交付金を活用し、大石中学校横のプランターに草花を植栽し、まちなかの緑を増やした。 省エネ対策推進奨励金において、グリーンカーテン設置に対して10件支給した。	継続	みどり公園課 環境政策課	
環境啓発資料である「くらしレシピ」において、クールシェア方法の周知を行った。	継続	環境政策課	
11月26、27日にアリオ上尾店で開催された消費生活展に出展し、広報については毎年6月号に掲載しているが12月号にも掲載し、雨水タンク設置の呼びかけを行った。	継続	建設管理課	
上尾市役所職員研修（27名）、マイタイムラインワークショップ【南中学校】（445名）、【大石南小学校】（53名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課	
上尾市役所職員研修（27名）、マイタイムラインワークショップ【南中学校】（445名）、【大石南小学校】（53名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課	

【コラム】ゼロカーボンシティ宣言

令和3年7月17日、「上尾市環境推進大会2021」において、畠山市長が「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、公益社団法人埼玉中央青年会議所と「ゼロカーボンシティ共同推進宣言」を締結しました。2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指して、市民、事業者、行政で手を取り合い、それぞれの特性を活かしながら、スピード感を持って、様々な取組を進めてまいります。



ゼロカーボンシティ宣言時の様子
(上尾市環境推進大会 2021)

【コラム】気候変動適応策



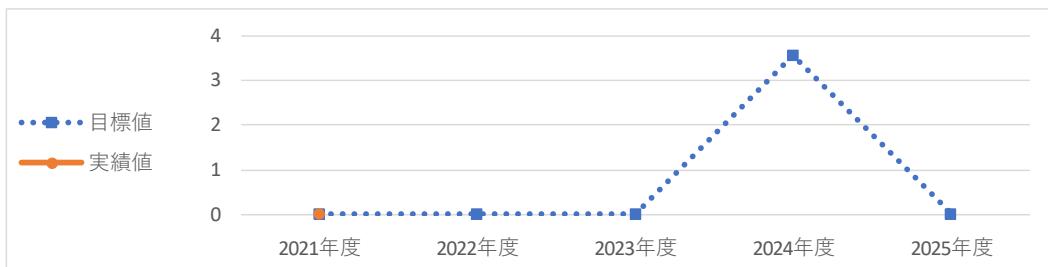
出典：気候変動適応情報プラットフォーム

温室効果ガスを減らす省エネ施策を「緩和策」と言い、気温上昇によるリスクに備える施策を「適応策」といいます。気候変動対策には、この2つの施策を並行して行う必要があります。防災、熱中症対策など、関連した所属がすでにしている施策が適応策であるため、関連所属と連携して適応策を推進してまいります。

5. 環境づくり分野

計画指標 (ゴール指標)		「環境活動に参加したい」と思う人の割合					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
2.3	目標値	-	-	-	3.55	-	2030年度 目標値
	実績値	-					

※環境基本計画策定(改定)時の市民アンケートに基づくため、2021年度は空欄(次回は2024年度)



【計画指標に対する評価】

環境活動に参加したいと思う人の割合を調査する市民アンケートについては、環境基本計画策定（改定）時の2024年度を予定しているため、2024年度の目標値達成に向けて、出前講座、公民館講座を開催し、積極的に環境学習の場を提供しました。あげお環境賞の紹介や中学校などへ環境パネル展示を行い、事業所の活動事例を紹介をすることができました。また、環境活動を行う人材確保のため、環境イベントの周知を積極的に行いました。

【市民・事業所の活動指針】

- 興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNSなどを利用し、周囲に啓発する。

【施策 17】環境教育・環境学習の推進

1. 基本情報

施策目標	子どもから大人まで全ての世代の環境意識の向上を目指し、環境について学ぶ機会を増やします。そのために、学校や地域などでの環境教育の推進を支援するとともに、次世代の環境活動をけん引する新たな人材の確保と育成を図ります。				
	環境分野 環境づくり分野				
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合 2019年度実績値 2.3% → 2030年度目標値 5%				
	環境目標 環境活動の活発化				

2. 環境目標に対する評価

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、環境推進協議会の学習会の受講者数は目標値に達成しなかったが、温暖化対策実施校数（出前講座）及び環境学習講座参加者数（公民館講座）の目標値は達成しています。市民への環境学習の機会を増やすため、今後も継続的に開催してまいります。また、市内小中学校での環境パネルの展示については、アンケートを行い、中学生の環境意識について調査することができました。
将来にわたる環境活動を継続するため、地域の環境美化活動をけん引する環境美化推進委員を選出しました。その他、環境活動を担う人材確保のため、多くのイベントに参加してもらうよう啓発・周知を行っていきます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	環境推進協議会学習会参加者数	52	/人/年
			回/年
B	市内小中学校での環境パネルの展示回数	1	/校/年
			人/年
C	温暖化対策講座実施校数	2	/人/年
			人/年
D	環境学習講座参加者数	0	
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	環境への理解を深めるため、環境教育に必要な資料やパンフレット等を充実させます。
②	地域における環境学習の機会を増やすため、環境推進協議会において市民向けの環境に関する学習会を開催します。
③	環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントの定期開催や市民団体・事業者・学校・地域が実施する環境への取組を支援します。
④	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。【施策 2と同じ】
⑤	将来にわたって環境活動を継続するため、次世代の環境活動をけん引するリーダーやボランティアなど新たな人材の確保と育成を図ります。
⑥	子どもの時からの環境教育の機会を増やすため、学校における温暖化対策講座等の実施を進めます。
⑦	地域における環境学習の機会を増やすため、公民館において市民向けの環境に関する講座を開催します。
⑧	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。【施策 2と同じ】
⑨	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。【施策 2と同じ】
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	60					令和3年10月下旬に第1回学習会「生物多様性と外来種問題～私たちにもできる対策～」を開催した。予定では第2回学習会「地球温暖化～影響と対策～」を令和4年2月上旬に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み中止とした。	継続	環境政策課
実績値	20							
目標値	2					令和3年9月から10月上旬にかけて、原市中学校及び西中学校において環境パネル展示を実施し、市内の環境保全団体の活動や地球温暖化、食品ロスなどの環境問題についてPRした。また、各1クラスアンケートを実施し、中学生の意識を調査することができた。	継続	環境政策課
実績値	2							
目標値	2					環境政策課の作成する「あげお市政出前講座」のチラシを学校に案内した。	継続	指導課
実績値	2							
目標値	10					原市公民館講座「環境講座～SDGsって何？～」を開催し、持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットや、海洋プラスチック問題、地域独自の指標策定（ローカルインディケーター）等について、講義を行った（21名）。	継続	生涯学習課
実績値	21							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境啓発資料である「くらしレシピ」を充実させた。また、イオンモール上尾に新たに設置した。	新資料の作成	環境政策課
令和3年10月に、市民の生物多様性への理解を深めるため、生物多様性に関する学習会を開催した。	継続	環境政策課
令和3年10月に生物多様性に関する学習会を開催したほか、11月に環境に特化したSDGsの学習会、12月にサクラソウトラスト地の管理作業と自然観察会を開催した。また、小中学校に、出前講座や地球温暖化に関する講座の案内を送付し、環境学習の機会を設けた。	継続	環境政策課
令和3年12月にサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催した。より多くの方に参加いただけるように、広報誌、HP以外にも、イベント案内希望者や地元事業者団体などにも案内を出し、周知した。	継続	環境政策課
市の環境イベントの案内を希望する方に対して、継続的に環境イベントの開催案内を送付し、多くのイベントに参加してもらうことで、環境活動を担う次世代のリーダーの育成を図った。地域の方の協力を得ながら環境美化の推進に努めてもらうよう、地域住民のリーダーとして環境美化推進員を選出してもらい、委嘱した。各推進員に業務の手引きを配付し、地域での環境美化活動の役割・方法について周知した。	継続	環境政策課 生活環境課
環境政策課の実施する小・中学校向けの地球環境に関する講座を広く紹介した。	継続	指導課
原市公民館において、「環境講座～SDGsって何？～」を実施した（21人）。SDGsについて理解を深めるきっかけとなり、環境問題への意識向上へつながった。	継続	生涯学習課
上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
農業体験教室(さつまいも、田植え、大根、じゃがいもの)の植付け、収穫を実施した。田植え教室では水田に生息する生き物の調査も同時に行なった。	継続	農政課

【施策 18】協働による環境活動の推進

1. 基本情報

施策目標	<p>将来の上尾市、将来の地球の環境を守るために は、先人から受け継いできた誇るべき上尾市の環境 を守り、育て、次世代へと継承していく必要があり ます。</p> <p>そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ担う役 割を認識し、その役割を果たしつつ、協働体制をより 強固なものとしてすることで、十分な効果を発揮でき るよう協働による環境活動の底上げを図っていきま す。</p>									
環境分野	環境づくり分野									
計画指標	<p>「環境活動に参加したい」と思う人の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>2019年度実績値</td> <td>2.3%</td> <td></td> <td>2030年度目標値</td> <td>5%</td> </tr> </table>					2019年度実績値	2.3%		2030年度目標値	5%
2019年度実績値	2.3%		2030年度目標値	5%						
環境目標	環境活動の活発化									

2. 環境目標に対する評価

環境の保全と創造に関する意識の醸成および行動の促進を図るために、他の模範となる優れた取組をあげお環境賞として表彰していますが、令和3年度は2件の受賞があり、その旨を紹介しています。その他、環境推進協議会におけるイベントを通じて、環境保全活動の必要性を啓発しました。また、事業所の活動事例を紹介するため、中学校や上尾駅において環境バナル展示を行い、周知・啓発を実施しています。
クリーン上尾運動参加人数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の地域で中止となつたため、目標値に届くことができませんでした。まちの環境美化を推進するため、今後も環境美化の広報誌で実施内容等を啓発し、継続的な働きかけを実施していきたい。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	あげお環境賞受賞団体の紹介件数	2	→ 件/年
B	クリーン上尾運動参加人数		→ 人/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	将来にわたって自然が豊かな美しいまちを守るために、市民一人ひとりが日常的な習慣として環境保全行動に取り組めるように、広報やイベントを通じて啓発します。
②	市民が心れる自然を守るために、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。【施策②と同じ】
③	NPO や民間事業者等が市民、行政と協働して行う環境活動に関する情報を収集するとともに、取組拡大に向けて広く周知啓発を行います。
④	環境活動の更なる拡大を図るために、環境保全活動を行うグループ間の交流を促進します。
⑤	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。【施策⑪と同じ】
⑥	農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畠の景観形成などの活動を支援します【施策⑩と同じ】。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	2					上尾市環境推進大会2021において、あげお環境賞の授賞式を執り行うとともに、受賞者による活動報告（昨年度の団体も合わせて4団体）を行った。また、推進大会後に、ホームページにおいて、あげお環境賞の受賞者の紹介を行った。	継続	環境政策課
実績値	2							
目標値	19,000					各自治会等へ新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じての実施について協力を依頼した。環境美化の広報誌により、実施内容等を掲載し啓発を実施した。	継続	生活環境課
実績値	12,900							
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境推進大会、環境学習会、環境パネル展示、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会などのイベントを通して、環境保全活動の必要性を啓発した。	継続	環境政策課
上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展示を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動をPRした。	継続	環境政策課
事業者の活動事例として、中学校環境パネル展示及び上尾駅自由通路の環境パネル展示において、市内事業者団体「上尾ものづくり協同組合」の活動のパネルを紹介した。	継続	環境政策課
令和3年11月に、上尾駅自由通路で環境パネル展示を開催し、市民への周知とともに、団体相互に活動を知る機会を設けた。上尾丸山公園の自然再生に関する意見を集約する目的で、専門家会合を年3回開催し、市内の自然保護団体に専門家として参加いただいた。環境保全会のための県研修会があるが、新型コロナウイルスの影響で開催されていない。	継続	環境政策課 みどり公園課 農政課
クリーン上尾運動を実施し、各地域での清掃活動やリサイクル活動を通して環境意識の高揚を図った。また、各地区への補助金交付、自主的な活動にはごみ袋を提供するなど支援した。	継続	生活環境課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課

【コラム】環境推進協議会事業

環境推進協議会では、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。

令和3年度実績

時期	イベント名	内容
4月	環境保全活動	サクラソウトラスト地内の雑草刈りや雑木整理
6月	環境推進大会 2021	あげお環境賞授賞式、受賞団体による活動発表。 セロカーボンシティ宣言
9月	中学校環境パネル展	環境活動を紹介するパネル展示 場所：原市中学校、西中学校
10月	第1回環境学習会	生物多様性と外来種問題～私たちにもできる対策～ 場所：上尾公民館 501 講座室
	環境保全活動	サクラソウトラスト地内の雑草刈りや雑木整理
11月	環境パネル展	環境活動を紹介するパネル展示 場所：JR 上尾駅自由通路
12月	サクラソウトラスト地の管理作業と自然観察会	刈られたヨシを運び出す作業と現場周辺の野鳥や昆虫、植物などの観察
1月	鴨川の冬鳥観察会	※新型コロナウィルスの感染拡大により中止
2月	第2回環境学習会	※新型コロナウィルスの感染拡大により中止

【コラム】第21回あげお環境賞

第21回あげお環境賞では、大石北小学校環境委員会が受賞し、令和4年度上尾市環境推進大会において活動発表を行いました。

受賞団体	主な活動内容
大石北小学校環境委員会	親父の会などの協働によるビオトープの維持管理活動や独自の生物多様性などの学習

6. 業務指標の進捗管理

計画進捗度

61% (業務指標進捗度 ○ : 40 - : 9 × : 17)

※令和3年度において、年度実績値が年度目標値を達成した業務指標の割合

評価

低調 維持 概ね順調 順調

評論

計画指標の目標値の達成に向けて、業務指標の全体的な進捗は概ね順調に進んでいます。ただし、業務指標ごとに目を向けると、「循環型社会形成」については、目標値を達成できたものはありませんでした。望ましい環境像「低炭素かつ資源循環型社会の形成に市民・事業者・行政一体で取り組んでいる」を実現できるよう努めます。

「自然との共生」では、コロナ禍により開催できなかったイベントや催事関連の指標が復調の兆しを見せてています。イベントでは、地元の事業者団体等に案内を送付し、参加者を募ったイベントもあり、参加者数の増加が見受けられます。

「公害の防止」では、各種調査を適切に行うことで、必要な周知、指導を実施できています。速やかな現地調査による原因特定や適切な指導が問題の収束につながると考えるため、継続していきます。また、ぐるっとくんの年間利用者も増加しており、新たな生活様式が浸透してきていることが伺えます。

「快適環境の構築」では、市民農園の需要が高まっており、市民農園利用者数・新規市民農園開設数が増加しています。農地の保全・活用を推進するため、市民農園の制度について周知を行い、相談があれば受け付けます。また、景観保全のため、歩道リニューアル工事におけるユニバーサルデザイン化や、放置自転車対策を進めました。

「循環型社会の形成」では、リサイクルを推進するため、ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリ等での啓発や、地域リサイクル事業報奨金による団体への支援を行いました。

「低炭素社会の構築」では、省エネ対策推進奨励金において、次世代自動車に対する注目から、申請件数が増加しています。また、市役所各所属において、職場計画書を作成し、環境に配慮した活動が見受けられ、温室効果ガス排出量が削減されています。令和3年度に宣言したゼロカーボンシティーの実現に向けて、着実に進んでいると評価できます。

「環境活動の活発化」では、市内中学校や上尾駅自由通路において、環境パネル展示を実施し、事業者や団体の活動内容について、広く周知できたと考えます。また、公民館における市民向け講座においては、SDGsについて取扱い、関心の高い内容であったことから、目標参加者数を上回りました。

「自然との共生」「環境活動の活発化」では、コロナ禍の影響で開催できなかったイベントもまだあるため、目標値に届かなかったものがあります。開催しているイベントを参考に、周知方法など改善を図る必要があります。

「公害の防止」では、工場・事業場の排水基準が不適合だった事業所があり、適合率が目標値に届きませんでした。定期的な監視を行い、排水基準を満たすよう指導を続けます。

「循環型社会の形成」では、廃棄物の最終処分割合が増加しています。令和2年10月から令和3年8月にかけて破碎処理施設が停止していたことにより、例年より比較が困難であったため、精査が必要です。また、西貝塚環境センターに持ち込まれるリサイクル品が少なくなっていますが、市民のリユースやリサイクル意識の向上していることが伺えます。今後の傾向を注視し、目標値などの精査が必要です。

「低炭素社会の構築」では、省エネ対策推進奨励金の件数のうち省エネ設備の件数が減っておりますが、同奨励金の次世代自動車の申請件数の増加等により、相対的に減っています。引き続き広く周知に努め、普及促進に努めます。

望ましい環境像	環境目標	環境目標進捗度	施策	施策進捗度	業務指標	業務指標進捗度
○ ○ ○ ○ 持低安自然可素でと能か安のなつ心ふま資しれち源てあ循暮いあ環らやげ型せ良お社る好会まなをのち景次形を觀世成形を代に成大へ市しだと民てにつ・いしな事るでい業いわで者るい・る行政一體で取り組んでいる	自然との共生	67%	<1>生物多様性への取組	25%	緑地面積	—
					緑地率	—
			<2>自然とのふれあいの促進	100%	自然観察会の参加者数(累計)(生物多様性への取組)	×
					特定外来生物の駆除数(アライグマ)	○
	公害の防止	75%	<3>緑地の保全・創出	60%	自然学習館におけるイベントの参加率	○
					自然観察会の参加者数(累計)(自然とのふれあい)	○
					農業体験教室の開催数(作付け・収穫)	○
			<4>水辺環境の保全・整備	100%	緑地面積(再掲)	—
					緑地率(再掲)	—
					森林環境譲与税基金積立額	○
	快適環境の構築	63%	<5>大気汚染の防止	100%	協定締結公園数	○
					樹木管理公園数	○
			<6>水質汚濁の防止	25%	主要河川バトロール回数	○
					水路等バトロール回数	○
					河川における不法投棄の件数	○
			<7>騒音・振動の防止	100%	立入事業所件数	○
					アイドリングストップ指導率	○
			<8>その他の公害の防止	100%	ぐるっとくんの年間利用者数	○
					河川調査地点数	○
					工場・事業場の排水基準の適合率	×
					単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	×
循環型社会の形成	0%	<9>公園の整備	60%	公共下水道の普及率	公共下水道の普及率	×
					道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	○
					工業地域及び準工業地域における地区計画策定数(累計)	○
					悪臭発生源への指導実施率	○
		<10>農地の保全・活用	80%	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)	○
					野焼きバトロール回数	○
					都市公園の面積	—
					市民1人当たりの都市公園面積	○
		<11>環境美化の推進	50%	協定締結公園数(再掲)	可住地面積当たりの公園面積の割合	○
					改修を行った公園箇所数	—
					市民農園利用者数	○
					新規市民農園開設数(累計)	○
低炭素社会の構築	55%	<12>景観の保全・整備	50%	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	○
					全農地に占める遊休農地面積の割合	×
					学校給食における上尾市産米使用回数	○
					クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	○
		<13>ごみの発生抑制(Reduce)の推進	0%	ごみ散乱防止ネットの配布件数	ごみ散乱防止ネットの配布件数	×
					地区計画策定数(累計)	○
					無電柱化整備延長	—
					違反屋外広告物看板の撤去枚数	×
		<14>ごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)の推進	0%	撤去した自転車台数	撤去した自転車台数	○
					ごみに関する出前講座受講者数(累計)	×
					廃棄物の最終処分割合	×
					地域リサイクル活動による資源回収割合	×
環境活動の活発化	67%	<15>省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	55%	リサイクル品の持ち込み数	リサイクル品の持ち込み数	×
					世帯当たりの太陽光発電設置割合	○
					太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	—
					太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	—
					省エネに関する出前講座受講者数	○
					省エネ対策推進奨励金申請件数(省エネ設備)	×
					省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	○
					省エネ対策推進奨励金申請件数(その他省エネ対策)	×
		<16>地球温暖化への適応策の推進	50%	市内の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	市内の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	○
					市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	○
		<17>環境教育・環境学習の推進	75%	ぐるっとくんの年間利用者数(再掲)	ぐるっとくんの年間利用者数(再掲)	○
					自転車レーンの整備延長	×
					雨水貯留タンク設置補助件数	×
					イツモ防災講座(マイタイムラインを含む)受講者数	○
		<18>協働による環境活動の推進	50%	環境推進協議会学習会参加者数	環境推進協議会学習会参加者数	×
					市内小中学校での環境パネルの展示回数	○
					温化対策講座実施校数	○
					環境学習講座参加者数	○
					あげお環境賞受賞団体の紹介件数	○
					クリーン上尾運動参加人数	×

資料編

1. 上尾市環境基本条例

平成9年9月30日条例第25号

上尾市環境基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条—第21条）

第3章 環境の保全及び創造のための推進体制（第22条—第26条）

附則

人は、豊かな自然の恵みの下に、その生命をはぐくみ、活力ある今日の社会を築いてきた。

しかしながら、生活の利便性や物質的な豊かさが高まる一方で、資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動は、自然の再生能力や浄化能力を超えるような規模となり、ひいては、すべての生物の生存基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた私たちの上尾でも、人口の集中や産業の集積により、活発な社会経済活動が展開される一方、多くの自然が失われ、都市・生活型公害が拡大するとともに、廃棄物の問題が深刻化しつつある。

もとより、私たちは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる良好な環境を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐべき責務を有している。

私たちを取り巻く環境は、すべての生命をはぐくむ母胎であり、人類共通の財産である。私たちは、このことを深く認識し、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指していかなければならない。

私たちは、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と地球にやさしい上尾をつくるために、ここに、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

（2） 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又

は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

- (3) 環境監査 市が環境の保全及び創造に関して講じた施策について事後的に自ら点検及び評価を行い、その結果を以後の市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に反映させていくことをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な環境を享受する権利の実現を図るとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と密接にかかわっていることにあるべき、国際的な認識及び協力の下に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴つて生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造を図るため、その日常生活において環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に主体的に取り組むように努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策の推進に積極的に参画し、及び協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

(環境への配慮の優先)

第7条 市は、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮を優先し、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造を図るように努めなければならない。

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上尾市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱

(2) その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ市民の意見を聴いたうえ、上尾市環境審議会の意見を聽かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境基本計画との整合)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

(報告書の作成)

第10条 市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

(環境監査の実施)

第11条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するため、市が行う環境監査に関し調査研究を行い、その実施に努めるものとする。

(環境影響評価の推進)

第12条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施前に環境影響評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(規制措置)

第13条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制措置を講ずるものとする。

(助成措置)

第14条 市は、事業者又は市民が環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造のための適切な措置をとることを助長するため、必要かつ適正な助成を行うために必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(財政措置)

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全及び創造に資する事業等の推進)

第16条 市は、下水道、廃棄物の処理施設その他の環境の保全上の支障の防止に資する施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、多様な野生生物の生息空間の確保、適正な水循環の形成その他の環境の保全及び創造に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

3 前項に定めるもののほか、市は、公園、緑地等の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

（環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進）

第 17 条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務、エネルギー等の利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（環境教育及び環境学習の振興等）

第 18 条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（民間団体等の環境保全活動の促進）

第 19 条 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「民間団体等」という。）が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（情報の提供）

第 20 条 市は、第 18 条の教育及び学習の振興並びに前条の民間団体等の活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

（市民の意見の反映）

第 21 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

第3章 環境の保全及び創造のための推進体制

（総合調整のための体制の整備）

第 22 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策について総合的に調整し、及び推進するため必要な体制を整備するものとする。

（調査等の体制の整備）

第 23 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な調査、監視、測定及び検査の体制を整備するものとする。

（地球環境の保全）

第 24 条 市は、国際的な認識及び協力の下に、国、埼玉県その他の関係機関と連携して、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を推進するものとする。

（国、埼玉県等との協力）

第 25 条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

（民間団体等との協働）

第26条 市は、環境の保全及び創造に関し、協働して取り組むため、民間団体等からなる組織を整備するものとする。

附 則

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

2. 測定値等の集計データ

(1)省エネ対策推進奨励金

	太陽光発電システム		太陽熱温水器		水式ソーラーシステム		エネファーム	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
H31	135	4,436,300	0	0	0	0	21	620,000
R2	120	4,048,000	0	0	0	0	31	960,000
R3	145	4,835,000	0	0	0	0	5	10,000

	ハイブリッド給湯器		電気自動車		プラグインハイブリッド自動車		燃料電池自動車	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
H31	3	60,000	9	450,000	2	60,000	-	-
R2	1	20,000	7	350,000	7	210,000	-	-
R3	1	20,000	11	550,000	8	240,000	1	50,000

	電動バイク		HEMS		グリーンカーテン		総計	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
H31	1	10,000	33	326,900	12	36,800	226	6,000,000
R2	0	0	37	370,000	12	35,400	232	5,993,400
R3	0	0	38	380,000	10	25,000	219	6,200,000

※R3より予算額が620万円が増額、かつ補助金メニューに燃料電池自動車が追加された。

(資料：環境政策課)

(2)地域リサイクル事業

年度	交付団体数	回収量 (kg)		報奨金 (円)
		新聞紙、雑誌、段ボール		
H31	126	3,528,960		6,430,900
R2	121	2,961,600		5,866,200
R3	124	2,869,230		5,671,300

(資料：環境政策課)

(3)家庭用生ごみ処理容器購入費補助事業

年度	コンポスト・EM式		電気式		総計	
	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
H31	12	30,800	23	366,100	35	396,900
R2	11	31,900	26	368,100	37	400,000
R3	32	117,100	72	1,082,900	104	1,200,000

(資料：環境政策課)

※R3より予算額が120万円に増額した。

(4)自動車交通騒音・振動の測定結果

自動車騒音は、要請限度（昼間 75dB/夜間 70dB）を超えておりませんが、注意が必要です。道路交通振動は、全測定地点で要請限度（昼間 65dB/夜間 60dB）を下回りました。

地点名	国道17号線				
測定地点	上尾市上町 2 – 1 4 – 1 9 （青少年センター）				
測定結果		騒 音		振 動	
		昼 間 (6:00～ 22:00)	夜 間 (22:00～ 6:00)	昼 間 (8:00～ 19:00)	夜 間 (19:00～ 8:00)
H31	道路端	72	72	53	56
	背後地 (LA95)	52	48	—	—
R2	道路端	73	73	56	57
	背後地 (LA95)	54	48	—	—
R3	道路端	71	70	55	56
	背後地 (LA95)	53	47	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

地点名	上尾道路				
測定地点	上尾市壱丁目 1 1 7 付近				
測定結果		騒 音		振 動	
		昼 間 (6:00～ 22:00)	夜 間 (22:00～ 6:00)	昼 間 (8:00～ 19:00)	夜 間 (19:00～ 8:00)
H31	道路端	60	53	44	36
	背後地 (LA95)	47	38	—	—
R2	道路端	60	53	42	35
	背後地 (LA95)	43	39	—	—
R3	道路端	60	55	42	34
	背後地 (LA95)	45	37	—	—

(dB)

※平成29年度まで「さいたま栗橋線」を測定していたが、原市ポンプ場の測定終了に伴い、市内の主要道路である「上尾道路」を今後の定点測定とする。

(資料：生活環境課)

地点名	第二産業道路（主要地方道 さいたま菖蒲線）				
測定地点	上尾市原市 4 1 6 9 – 3（原市集会所）				
測定結果		騒 音		振 動	
		昼 間 (6:00～ 22:00)	夜 間 (22:00～ 6:00)	昼 間 (8:00～ 19:00)	夜 間 (19:00～ 8:00)
H31	道路端	71	67	52	44
	背後地 (LA95)	49	37	—	—
R2	道路端	72	68	51	47
	背後地 (LA95)	51	43	—	—
R3	道路端	74	70	50	42
	背後地 (LA95)	52	42	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

(5) 公共施設の放射線測定結果

測定値は全て基準値である $0.23 \mu \text{Sv}/\text{h}$ を下回りました。

年度	上尾市役所 本庁舎	($\mu\text{Sv}/\text{時}$) : 年平均 (上段 : 50cm) (下段 : 地表面)
H31	0.069	(資料 : 生活環境課)
	0.065	
R2	0.067	(資料 : 生活環境課)
	0.068	
R3	0.066	(資料 : 生活環境課)
	0.067	

※公共施設の放射能測定（空間放射能測定）は、調査個所の見直しにより、H31年度から市役所本庁舎のみの調査となつた。（R3.3.1）

(6) 大気汚染物質の環境基準適合状況

	物 質 名					
	二酸化硫黄 (SO ₂)		二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 オゾン (O _x)
	短期	長期 (2%除外値)	長期 (98%値)	短期	長期 (2%除外値)	短期
H31	○	○	○	○	○	×
R2	○	○	○	○	○	×
R3	—	—	○	○	○	×

(資料 : 埼玉県大気汚染常時監視システム)

(7) ダイオキシン類の測定結果

大気のダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準 ($0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$) を下回りました。

調査対象	大気 ダイオキシン類			($\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)
R3	上尾市上下水道部	原市公民館	大谷地区	西貝塚公民館
春季	—	—	—	—
夏季	—	0.019	—	0.009
秋季	—	—	—	—
冬季	—	0.021	—	0.011

(資料：生活環境課)

河川水のダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準 ($1\text{pg-TEQ}/\text{L}$) を下回りました。

調査対象	河川水 ダイオキシン類			($\text{pg-TEQ}/\text{L}$)
R3	鴨川 (鴨川富士見親水公園)	芝川 (道三橋)	原市沼川 (柳津橋)	江川 (宮下樋管)
	0.070	0.78	0.72	0.33

(資料：生活環境課)

焼却施設における大気中のダイオキシン類について、排出基準 ($1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$) を下回りました。

調査対象	西貝塚環境センター煙突			($\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$)
R3	1号炉	2号炉	3号炉	平均
夏季	0.049	0.12	0.075	0.081
冬季	0.18	0.10	0.047	0.11

(資料：西貝塚環境センター)

(8)汚水処理人口普及率の状況

全ての測定地点で環境基準（ $1\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）を下回りました。

年度	総人口	公共 下水道	合併処理淨 化槽	単独処理 淨化槽	普通弁槽	改良弁槽	(人) 汚水処理人口 普及率 (%)
H31	229,037	190,461	13,778	24,075	394	392	89.2
R2	229,729	192,048	13,506	23,496	371	308	89.5
R3	230,385	193,479	13,424	22,857	350	275	89.8

(資料：下水道施設課、生活環境課)

(9)河川水質調査結果

(資料は次ページより記載)

※1：「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」はその他の項目として測定している。

※2：要監視項目の指針値。

※3：参考として、さいたま市以南（見沼代用水西縁と伏越により交差より下流）から適用される基準を用いた。

※4：参考として流入先である綾瀬川の基準を用いた。

※5：参考として調査地点の約 600m 下流（鴨川橋下流）から適用される基準を用いた。

※6：参考として流入先である荒川の基準を用いた。

※7：参考として流入先である鴨川の基準を用いた。

河川の水質調査の結果、生活環境項目については、生物化学的酸素要求量（BOD）が環境基準を超過している箇所があります。原因は、生活系排水が原因であると考えられるため、引き続き、下水道の接続のほか、合併処理浄化槽への転換の普及、啓発及び補助を実施する。（単独浄化槽と比較し、BOD を約 1/8 に低減）

調査地点①芝川上流(上平北小学校脇)								
探 取 年 月 日		時 刻	R3.6.3 9:35	R3.7.26 9:50	R3.10.29 9:15	R4.1.18 10:20		環境基準 類型D(生物B) ^{※3}
分析項目								
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	28.0	31.0	15.0	7.0	20.3	—
	水温	°C	21.4	25.5	17.0	8.0	18.0	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.09	0.12	0.08	0.08	0.09	—
	透視度	度(cm)	30.5	>50.0	>50.0	38.0	42.1	—
	色相	—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰綠色	—	—
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—	—
環境項目	流量	m ³ /sec	0.01	0.02	0.02	<0.01	0.02	—
	水素イオン濃度	—	7.1	6.9	6.7	7.2	7.0	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	2.9	5.1	4.1	4.2	4.1	2以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	9.0	7.0	7.5	12	8.9	8以下
	浮遊物質量	mg/L	7	5	4	6	6	100以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	0.5	—	0.5	—
	全窒素	mg/L	10	—	9.3	—	9.7	—
	全燐	mg/L	0.93	—	0.40	—	0.67	—
	全亜鉛	mg/L	0.013	—	0.015	—	0.014	0.03以下
項目	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
項目	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
項目	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオペンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.3	—	6.6	—	4.5	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.20	—	0.19	—	0.20	—
項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
その他項目	アンモニア性窒素	mg/L	5.7	—	1.4	—	3.6	—
	ケルダール窒素	mg/L	7.7	—	2.5	—	5.1	—
	リン酸性リン	mg/L	0.75	—	0.34	—	0.55	—
	導電率	ms/m	33	33	30	39	34	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.47	—	0.22	—	0.35	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地點②芝川上流(上郷橋)

採取年月日		R3.6.3 9:10	R3.7.26 9:25	R3.10.29 8:40	R4.1.18 9:00		環境基準 類型D(生物B) ^{※3}
分析項目		時刻	単位			平均	
一般項目	天候(前日・当日)	—	雲・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—
	気温	°C	26.0	28.5	13.0	2.0	17.4
	水温	°C	19.5	22.5	16.0	9.5	16.9
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—
	全水深	m	0.09	0.13	0.09	0.05	0.09
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色	—
	臭氣	—	無臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—
	流量	m ³ /sec	0.02	0.02	0.03	0.01	0.02
生物活性項目	水素イオン濃度	—	6.8	6.9	6.8	6.8	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.6	7.8	6.8	4.8	6.3
	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.1	0.9	3.1	1.5
	浮遊物質量	mg/L	2	2	2	4	3
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND
	全窒素	mg/L	2.9	—	4.1	—	3.5
	全燃	mg/L	0.083	—	0.077	—	0.080
	全亜鉛	mg/L	0.012	—	0.013	—	0.013
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	チララム	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	0.003以下
特 殊 項 目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.1	—	3.5	—	2.8
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.039	—	0.058	—	0.049
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	0.8以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005
その他の項目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.4	—	0.4
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.05	—	0.05
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	アンモニア性窒素	mg/L	0.5	—	0.3	—	0.4
要監視項目	ケルダール窒素	mg/L	0.81	—	0.53	—	0.67
	リン酸性リン	mg/L	0.06	—	0.06	—	0.06
	導電率	ms/m	22	23	21	27	23
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03	—	0.02	—	0.03
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地點③芝川中流(道三橋)

探 取 年 月 日 時 刻	R3.6.3 10:40	R3.7.26 10:30	R3.10.29 10:40	R4.1.18 11:15	平 均	環境基準 類型D(生物B) ^{※3}
	分析項目	単位				
天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
一般 気温	°C	28.5	31.5	18.0	7.0	21.3
水温	°C	20.5	24.5	18.0	10.5	18.4
採取位置	—	流心	流心	流心	—	—
採取水深	—	表層	表層	表層	—	—
全水深	m	0.65	0.59	0.63	0.59	0.62
透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
目 色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色	—
臭氣	—	無臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—
流量	m ³ /sec	0.07	0.16	0.12	0.06	0.10
生物 化学的酸素要求量	—	7.2	7.2	7.1	7.3	7.2
活性 浮遊物質量	mg/L	5.2	7.2	7.6	7.3	6.8
環境 n-ヘキサン抽出物質	mg/L	3.1	2.7	2.0	7.0	3.7
項目 全窒素	mg/L	3.6	—	4.5	—	4.1
全燃	mg/L	0.27	—	0.14	—	0.21
全垂鉛	mg/L	0.040	—	0.023	—	0.032
ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
健 カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003
康 全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND
項 鉛	mg/L	0.001	—	0.001	—	0.001
目 六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005
ジクロロメタン	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
四塩化炭素	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
チウラム	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
シマジン	mg/L	—	—	—	—	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
セレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.3	—	3.9	—	3.1
亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.082	—	0.072	—	0.077
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	10以下
ふつ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03
ほう素	mg/L	—	—	—	—	1以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
特殊 フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005
項目 銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1
溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05
クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
その他 アンモニア性窒素	mg/L	0.5	—	0.2	—	0.4
の けルダール窒素	mg/L	1.2	—	0.51	—	0.86
他 リン酸性リン	mg/L	0.20	—	0.13	—	0.17
の 導電率	ms/m	25	25	26	31	27
他 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03	—	0.03	—	0.03
要 トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
監視 クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点④芝川下流(日の出橋)

採取年月日時刻			R3.6.3 11:20	R3.7.26 10:50	R3.10.29 11:10	R4.1.18 11:45		環境基準 類型D(生物B) ^{※3} 平均
分析項目			単位					
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	28.5	31.5	18.0	7.5	21.4	—
	水温	°C	22.3	25.0	19.0	13.0	19.8	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.35	0.34	0.38	0.34	0.35	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色	—	—
生息環境項目	臭氣	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—	—
	流量	m ³ /sec	0.14	0.15	0.26	0.21	0.19	—
	水素イオン濃度	—	7.3	7.3	7.3	7.4	7.3	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	6.9	7.1	8.3	8.5	7.7	2以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.5	1.6	1.3	3.4	2.0	8以下
	浮遊物質量	mg/L	7	22	1	3	8	100以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	2.9	—	3.0	—	3.0	—
健常項目	全燐	mg/L	0.24	—	0.22	—	0.23	—
	全亜鉛	mg/L	0.090	—	0.11	—	0.10	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00007	—	0.00007	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.0042	—	0.0042	0.05以下
	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下
項目	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下
項目	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下
	チカラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.0	—	2.5	—	2.3	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.065	—	0.040	—	0.053	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	2.6	—	2.6	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.05	—	0.05	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	0.99	—	0.99	1以下
その他項目	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
	銅	mg/L	—	—	0.15	—	0.15	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.3	—	0.1	—	0.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.86	—	0.45	—	0.66	—
要監視項目	リン酸性リン	mg/L	0.21	—	0.20	—	0.21	—
	導電率	ms/m	76	32	77	81	67	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—	0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下 ^{※2}

調査地點⑤原市沼川上流(上平橋)

探 取 年 月 日	時 刻	R3.6.3	R3.7.26	R3.10.29	R4.1.18	平 均	環境基準
		10:05	10:05	9:50	10:45		類型C(生物B) ^{※4}
分析項目		単位					
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	28.5	31.0	16.0	7.0	20.6
	水温	°C	20.9	24.5	18.5	9.5	18.4
	採取位置	—	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.19	0.41	0.32	0.10	0.26
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色	—
	臭氣	—	無臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—
生活性環境項目	流量	m ³ /sec	0.02	0.09	0.02	0.02	0.04
	水素イオン濃度	—	6.8	6.8	6.6	7.0	6.8
	溶存酸素量	mg/L	6.8	7.9	7.9	12.3	8.7
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.5	1.1	1.1	3.1	2.0
	浮遊物質量	mg/L	6	6	<1	4	4
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND
	全窒素	mg/L	3.8	—	5.0	—	4.4
	全燐	mg/L	0.25	—	0.13	—	0.19
	全亜鉛	mg/L	0.006	—	0.006	—	0.006
健 康 項 目	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003
	全シン	mg/L	ND	—	ND	—	ND 検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001 0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005 0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001 0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005 0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
目	PCB	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
特 殊 項 目	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	チララム	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	2.3	—	4.2	—	3.3
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.076	—	0.072	—	0.074
その他の項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.02	—	0.02 0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005 —
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01 —
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1 —
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05 —
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01 —
要監視項目	アンモニア性窒素	mg/L	0.9	—	0.3	—	0.6 —
	ケルダール窒素	mg/L	1.4	—	0.66	—	1.0 —
	リン酸性リン	mg/L	0.20	—	0.11	—	0.16 —
	導電率	ms/m	21	21	22	27	23 —
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03	—	0.03	—	0.03 —
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点⑥原市沼川下流(境橋)

採取年月日			R3.6.3 11:55	R3.7.26 11:20	R3.10.29 12:40	R4.1.18 12:10		平均	環境基準 類型C(生物B) ^{※4}
分析項目		単位							
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴		—	—
	気温	°C	29.0	33.0	21.0	8.0		22.8	—
	水温	°C	22.3	29.0	17.5	7.5		19.1	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心		—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層		—	—
	全水深	m	0.53	0.56	0.23	0.21		0.38	—
	透視度	度(cm)	46.5	>50.0	>50.0	>50.0		49.1	—
	色相	—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色		—	—
	臭氣	—	微下水臭	無臭	無臭	微下水臭		—	—
	流量	m ³ /sec	0.05	0.10	0.15	0.06		0.09	—
環境項目	水素イオン濃度	—	7.2	7.2	7.3	7.3		7.3	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	4.3	3.5	6.7	9.2		5.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.0	1.1	1.8	1.2		1.5	5以下
	浮遊物質量	mg/L	13	3	10	3		7	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—		ND	—
	全窒素	mg/L	3.0	—	3.7	—		3.4	—
	全燐	mg/L	0.22	—	0.10	—		0.16	—
	全亜鉛	mg/L	0.015	—	0.014	—		0.015	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—		ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—		<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—		—	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	1.9	—	2.9	—		2.4	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.14	—	0.11	—		0.13	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—		—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.05	—		0.05	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—		—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	—
その他項目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—		0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.09	—		0.09	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.5	—	0.3	—		0.4	—
要監視項目	ケルダール窒素	mg/L	0.99	—	0.67	—		0.83	—
	リン酸性リン	mg/L	0.18	—	0.09	—		0.14	—
	導電率	ms/m	28	27	29	29		28	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.01	—		0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下 ^{※2}

調査地点⑦綾瀬川(立合橋)

探 取 年 月 日 時 刻	R3.6.3 12:35	R3.7.26 11:55	R3.10.29 13:40	R4.1.18 12:40		平均	環境基準 類型C(生物B)
							類型C(生物B)
分析項目	単位						
天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
一 般 質 量	—	—	—	—	—	—	—
水温	°C	27.0	33.0	20.0	8.0	22.0	—
採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
全水深	m	0.98	1.06	0.50	0.45	0.75	—
透視度	度(cm)	32.0	>50.0	>50.0	>50.0	45.5	—
目 色 相	—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色	—	—
臭氣	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—	—
流量	m³/sec	1.6	1.8	0.33	0.29	1.0	—
水素イオン濃度	—	7.2	7.2	7.4	7.5	7.3	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	7.3	6.5	7.9	9.8	7.9	5以上
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量	mg/L	1.3	1.3	1.7	3.6	2.0	5以下
活 浮遊物質量	mg/L	19	7	11	7	11	50以下
環 n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
境 全窒素	mg/L	1.6	—	3.3	—	2.5	—
項 全燐	mg/L	0.16	—	0.15	—	0.16	—
目 全亜鉛	mg/L	0.008	—	0.010	—	0.009	0.03以下
健 ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
康 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
項 カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
目 全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
健 鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
康 六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下
項 硫素	mg/L	0.001	—	0.001	—	0.001	0.01以下
目 総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
健 アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
康 PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
項 ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
目 四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
健 1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
康 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
項 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
目 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
健 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
康 トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
項 テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
目 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
健 チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
康 シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
項 チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
目 ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
硝酸性窒素※1	mg/L	1.0	—	2.5	—	1.8	—
亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.040	—	0.099	—	0.070	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
ふつ素	mg/L	—	—	0.06	—	0.06	0.8以下
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
特 殊 項 目 フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
溶解性鉄	mg/L	—	—	0.2	—	0.2	—
溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.15	—	0.15	—
クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
そ の 他 の 項 目 アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.2	—	0.2	—
ケルダール窒素	mg/L	0.56	—	0.71	—	0.64	—
リン酸性リン	mg/L	0.11	—	0.13	—	0.12	—
導電率	ms/m	20	23	33	38	29	—
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—
要 監 視 項 目 トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2
クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2

調査地点⑧尾山台都市下水路(瓦葺2868番地先)

採取年月日時刻	R3.10.29 15:20				平均	環境基準 類型C(生物B) ^{※4}
分析項目	単位					
天候(前日・当日)	—	晴・晴			—	—
一般 気温	°C	19.5			19.5	—
水温	°C	17.5			17.5	—
探取位置	—	流心			—	—
探取水深	—	表層			—	—
全水深	m	0.07			0.07	—
透視度	度(cm)	>50.0			>50.0	—
色相	—	淡灰黄色			—	—
臭氣	—	微下水臭			—	—
流量	m ³ /sec	0.03			0.03	—
水素イオン濃度	—	7.4			7.4	6.5以上8.5以下
溶存酸素量	mg/L	6.7			6.7	5以上
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.3			1.3	5以下
活浮遊物質量	mg/L	2			2	50以下
環境項目 n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND			ND	—
全窒素	mg/L	4.4			4.4	—
全燐	mg/L	0.10			0.10	—
全亜鉛	mg/L	0.004			0.004	0.03以下
ノニルフェノール	mg/L	—			—	0.002以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—			—	0.05以下
カドミウム	mg/L	<0.0003			<0.0003	0.003以下
全シアン	mg/L	ND			ND	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
六価クロム	mg/L	<0.005			<0.005	0.05以下
健康項目 硫素	mg/L	<0.001			<0.001	0.01以下
総水銀	mg/L	<0.0005			<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	mg/L	—			—	検出されないこと
PCB	mg/L	—			—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	—			—	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	—			—	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—			—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—			—	1以下
目 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—			—	0.006以下
トリクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	—			—	0.01以下
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—			—	0.002以下
チラム	mg/L	—			—	0.006以下
シマジン	mg/L	—			—	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	—			—	0.02以下
ベンゼン	mg/L	—			—	0.01以下
セレン	mg/L	—			—	0.01以下
硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.8			3.8	—
亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.059			0.059	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—			—	10以下
ふつ素	mg/L	0.04			0.04	0.8以下
ほう素	mg/L	—			—	1以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—			—	0.05以下
特殊項目 フェノール類	mg/L	<0.005			<0.005	—
銅	mg/L	<0.01			<0.01	—
溶解性鉄	mg/L	0.1			0.1	—
溶解性マンガン	mg/L	0.11			0.11	—
クロム	mg/L	<0.01			<0.01	—
その他項目 アンモニア性窒素	mg/L	0.1			0.1	—
ケルダール窒素	mg/L	0.49			0.49	—
リン酸性リン	mg/L	0.09			0.09	—
導電率	mS/m	30			30	—
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02			0.02	—
要監視項目 トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—			—	0.04以下 ^{※2}
クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—			—	0.002以下 ^{※2}

調査地点⑨瓦葺都市下水路(国道16号脇)

採取年月日			R3.10.29 14:50					平均	環境基準 類型C(生物B)※4
分析項目		単位							
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴					—	—
	気温	°C	22.0					22.0	—
	水温	°C	18.5					18.5	—
	採取位置	—	流心					—	—
	採取水深	—	表層					—	—
	全水深	m	0.09					0.09	—
	透視度	度(cm)	>50.0					>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色					—	—
	臭気	—	無臭					—	—
	流量	m³/sec	<0.01					—	—
環境項目	水素イオン濃度	—	7.5					7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.8					5.8	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	5.2					5.2	5以下
	浮遊物質量	mg/L	3					3	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND					ND	—
	全窒素	mg/L	6.8					6.8	—
	全燐	mg/L	0.43					0.43	—
	全亜鉛	mg/L	0.010					0.010	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—					—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—					—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003					<0.0003	0.003以下
	全シアノ	mg/L	ND					ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001					<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005					<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001					<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005					<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—					—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—					—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—					—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—					—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—					—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—					—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—					—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—					—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—					—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—					—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—					—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—					—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—					—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—					—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—					—	0.02以下
特殊項目	ベンゼン	mg/L	—					—	0.01以下
	セレン	mg/L	—					—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	4.6					4.6	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.28					0.28	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—					—	10以下
	ふつ素	mg/L	0.05					0.05	0.8以下
	ほう素	mg/L	—					—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—					—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	<0.005					<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01					<0.01	—
その他項目	溶解性鉄	mg/L	0.1					0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.05					0.05	—
	クロム	mg/L	<0.01					<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	1.3					1.3	—
	ケルダール窒素	mg/L	1.9					1.9	—
項目	リン酸性リン	mg/L	0.38					0.38	—
	導電率	mS/m	32					32	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.08					0.08	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—					—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—					—	0.002以下※2

調査地點 ⑩鴨川上流(鴨川中央公園脇)							
探取年月日	時刻	R3.5.10 10:45	R3.8.26 8:35	R3.11.26 9:45	R4.2.1 9:35		環境基準 類型C(生物B) ^{※5}
分析項目	単位					平均	
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—
	気温	°C	25.0	31.0	15.0	5.0	19.0
	水温	°C	20.0	24.0	15.7	7.5	16.8
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—
	全水深	m	0.10	0.18	0.26	0.08	0.16
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰色	淡灰綠色	—
環境項目	臭気	—	無臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	—
	流量	m ³ /sec	0.01	0.03	0.01	<0.01	0.02
	水素イオン濃度	—	7.1	7.4	7.3	7.2	7.3
	溶存酸素量	mg/L	8.5	8.2	8.7	8.5	8.5
	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	0.5	<0.5	0.7	0.6
	浮遊物質量	mg/L	2	5	3	4	4
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND
	全窒素	mg/L	4.4	—	4.2	—	4.3
項目	全燐	mg/L	0.090	—	0.076	—	0.083
	全亜鉛	mg/L	0.009	—	0.009	—	0.009
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003
	全シアノ	mg/L	ND	—	ND	—	ND
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005
項目	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.1以下
項目	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	0.003以下
項目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	4.1	—	4.1	—	4.1
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.023	—	0.005	—	0.014
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	1以下
項目	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1	—	<0.1	—	<0.1
	ケルダール窒素	mg/L	0.27	—	0.15	—	0.21
他の項目	リン酸性リン	mg/L	0.07	—	0.03	—	0.05
	導電率	ms/m	22	21	20	22	21
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	<0.01	—	<0.01
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ⑪鴨川中流(富士見橋)								
項目	分析項目	取年月日		R3.5.10 10:00	R3.8.26 8:10	R3.11.26 9:10	R4.2.1 9:00	平均
		時刻	単位					
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	23.0	29.0	13.0	5.0	17.5	—
	水温	°C	19.0	23.5	13.9	8.0	16.1	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.06	0.13	0.18	0.08	0.11	—
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰色	淡灰綠色	—	—
	臭氣	—	微下水臭	無臭	微下水臭	微下水臭	—	—
	流量	m ³ /sec	0.09	0.16	0.07	0.05	0.09	—
環境項目	水素イオン濃度	—	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.7	6.4	8.4	8.0	7.6	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.0	1.8	1.6	2.2	2.2	5以下
	浮遊物質量	mg/L	6	5	2	2	4	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	3.0	—	3.2	—	3.1	—
	全燃	mg/L	0.29	—	0.18	—	0.24	—
	全亜鉛	mg/L	0.015	—	0.014	—	0.015	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
特殊項目	チオベンカルプ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	1.7	—	2.6	—	2.2	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.080	—	0.066	—	0.073	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
その他項目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.08	—	0.08	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.8	—	0.3	—	0.6	—
要監視項目	ケルダール窒素	mg/L	1.2	—	0.53	—	0.87	—
	リン酸性リン	mg/L	0.25	—	0.12	—	0.19	—
	導電率	ms/m	23	22	23	26	24	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03	—	0.01	—	0.02	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2

調査地點 ⑫鴨川下流(山の下橋)									
採取年月			日時	R3.5.10 13:15	R3.8.26 10:20	R3.11.26 11:50	R4.2.1 11:45	平均	環境基準 類型C(生物B)
分析項目			単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴		—	—
	気温	°C	30.0	33.0	17.0	6.5		21.6	—
	水温	°C	27.0	29.0	13.3	6.0		18.8	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心		—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層		—	—
	全水深	m	0.95	0.90	1.00	0.57		0.86	—
	透視度	度(cm)	39.0	>50.0	>50.0	>50.0		47.3	—
	色相	—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色		—	—
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭		—	—
	流量	m ³ /sec	0.09	0.17	0.25	0.09		0.15	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	8.0	7.5	7.5	7.5		7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	9.6	5.6	7.4	8.9		7.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.1	0.9	1.1	2.0		1.5	5以下
	浮遊物質量	mg/L	10	4	3	4		5	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—		ND	—
	全窒素	mg/L	2.4	—	3.2	—		2.8	—
	全燃	mg/L	0.25	—	0.19	—		0.22	—
	全亜鉛	mg/L	0.012	—	0.028	—		0.020	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00008	—		0.00008	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.015	—		0.015	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—		ND	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	ND	—		ND	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—		<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—		<0.0002	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—		<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—		<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—		<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—		<0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—		<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—		<0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—	<0.0002	—		<0.0002	0.002以下
	チカラム	mg/L	—	—	<0.0006	—		<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—		<0.002	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	1.6	—	2.6	—		2.1	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.11	—	0.073	—		0.092	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	2.7	—		2.7	10以下
	ふつ素	mg/L	0.07	—	0.06	—		0.07	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	<0.02	—		<0.02	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	—
その他項目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—		<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.06	—		0.06	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.2	—	0.2	—		0.2	—
その他項目	ケルダール窒素	mg/L	0.74	—	0.55	—		0.65	—
	リン酸性リン	mg/L	0.20	—	0.11	—		0.16	—
	導電率	ms/m	27	31	30	34		31	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	0.02	—		0.02	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—		<0.004	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—		<0.0002	0.002以下 ^{※2}

調査地点 ⑬ 江川上流(滝ノ宮橋)

採	取	年	月	日	R3.5.10	R3.8.26	R3.11.26	R4.2.1	環境基準 類型A(生物B) ^{※6}	
					時	刻	12:25	9:00		
分析項目					単位					
一般項目	天候(前日・当日)			—	晴・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C		31.0	31.0	15.0	5.5		20.6	—
	水温	°C		24.0	24.0	14.4	6.5		17.2	—
	採取位置			—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深			—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m		0.14	0.37	0.34	0.29		0.29	—
	透視度	度(cm)		>50.0	>50.0	>50.0	>50.0		>50.0	—
	色相	—		淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰色	淡灰綠色		—	—
	臭氣	—		微下水臭	微下水臭	無臭	微下水臭		—	—
	流量	m ³ /sec		0.11	0.39	0.20	0.16		0.22	—
生物活性項目	水素イオン濃度	—		8.2	7.4	7.6	7.4		7.7	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L		10.7	8.2	10.4	9.6		9.7	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L		4.4	1.7	1.8	4.5		3.1	2以下
	浮遊物質量	mg/L		2	7	1	4		4	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L		—	—	ND	—		ND	—
	全窒素	mg/L		6.0	—	5.4	—		5.7	—
	全燐	mg/L		0.49	—	0.25	—		0.37	—
	全亜鉛	mg/L		0.012	—	0.007	—		0.010	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L		—	—	—	—		—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L		<0.0003	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L		ND	—	ND	—		ND	検出されないこと
	鉛	mg/L		<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L		<0.005	—	<0.005	—		<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L		<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L		<0.0005	—	<0.0005	—		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L		—	—	—	—		—	検出されないこと
	PCB	mg/L		—	—	—	—		—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L		—	—	—	—		—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L		—	—	—	—		—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		—	—	—	—		—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		—	—	—	—		—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L		—	—	—	—		—	0.002以下
	チウラム	mg/L		—	—	—	—		—	0.006以下
	シマジン	mg/L		—	—	—	—		—	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L		—	—	—	—		—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下
	セレン	mg/L		—	—	—	—		—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L		3.7	—	4.5	—		4.1	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L		0.26	—	0.17	—		0.22	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		—	—	—	—		—	10以下
	ふつ素	mg/L		—	—	0.04	—		0.04	0.8以下
	ほう素	mg/L		—	—	—	—		—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L		—	—	—	—		—	0.05以下
	フェノール類	mg/L		—	—	<0.005	—		<0.005	—
その他項目	銅	mg/L		—	—	<0.01	—		<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L		—	—	<0.1	—		<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L		—	—	<0.05	—		<0.05	—
	クロム	mg/L		—	—	<0.01	—		<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L		1.3	—	0.4	—		0.9	—
要監視項目	ケルダール窒素	mg/L		2.0	—	0.78	—		1.4	—
	リン酸性リン	mg/L		0.42	—	0.19	—		0.31	—
	導電率	ms/m		32	28	31	27		30	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L		0.05	—	0.02	—		0.04	—
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		—	—	—	—	—		0.04以下 ^{※2}	
クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L		—	—	—	—	—		0.002以下 ^{※2}	

調査地点⑭江川下流(宮下樋管)

採取年月		日時	R3.5.10 11:20	R3.8.26 9:30	R3.11.26 10:55	R4.2.1 10:50		環境基準 類型A(生物B)※6
分析項目		単位						平均
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	曇・晴	晴・晴	晴・晴	—	—
	気温	°C	30.0	32.0	16.0	5.5	20.9	—
	水温	°C	19.0	24.5	13.2	5.0	15.4	—
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—
	全水深	m	0.23	0.41	0.35	0.23	0.31	—
	透視度	度(cm)	47.0	>50.0	>50.0	>50.0	49.3	—
	色相	—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰綠色	—	—
	臭氣	—	微下水臭	無臭	無臭	微下水臭	—	—
生活環境項目	流量	m³/sec	0.19	0.58	0.38	0.26	0.35	—
	水素イオン濃度	—	7.6	7.6	7.5	7.5	7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	8.0	7.8	7.6	8.9	8.1	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	4.8	1.6	2.0	3.3	2.9	2以下
	浮遊物質量	mg/L	13	6	2	4	6	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	4.7	—	4.4	—	4.6	—
	全燃	mg/L	0.36	—	0.21	—	0.29	—
	全亜鉛	mg/L	0.022	—	0.013	—	0.018	0.03以下
健 康 項 目	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
目	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
特殊項目	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペൻ	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	2.6	—	3.5	—	3.1	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.22	—	0.13	—	0.18	—
その他項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
	ふつ素	mg/L	—	—	0.06	—	0.06	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
要監視項目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.09	—	0.09	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	1.1	—	0.4	—	0.8	—
その他項目	ケルダール窒素	mg/L	1.8	—	0.78	—	1.3	—
	リン酸性リン	mg/L	0.30	—	0.15	—	0.23	—
	導電率	ms/m	63	52	45	59	55	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03	—	0.02	—	0.03	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2

調査地点 ⑯浅間川(鴨川合流手前)

採取年月		日時刻	R3.8.26 11:10				平均	環境基準 類型C(生物B) ^{※7}
分析項目		単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	雲・晴				—	—
	気温	°C	34.0				34.0	—
	水温	°C	32.0				32.0	—
	採取位置	—	流心				—	—
	採取水深	—	表層				—	—
	全水深	m	0.07				0.07	—
	透視度	度(cm)	33.0				33.0	—
	色相	—	中灰黄色				—	—
	臭氣	—	微下水臭				—	—
	流量	m ³ /sec	0.06				0.06	—
活性環境項目	水素イオン濃度	—	7.5				7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.9				5.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	5.1				5.1	5以下
	浮遊物質量	mg/L	22				22	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND				ND	—
	全窒素	mg/L	5.4				5.4	—
	全燐	mg/L	0.31				0.31	—
	全亜鉛	mg/L	0.052				0.052	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—				—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—				—	0.05以下
健常項目	カドミウム	mg/L	<0.0003				<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND				ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.002				0.002	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005				<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005				<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—				—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—				—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—				—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—				—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—				—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—				—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—				—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—				—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—				—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—				—	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L	—				—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—				—	0.01以下
	セレン	mg/L	—				—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	3.4				3.4	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.52				0.52	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—				—	10以下
	ふつ素	mg/L	0.07				0.07	0.8以下
	ほう素	mg/L	—				—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—				—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	<0.005				<0.005	—
その他項目	銅	mg/L	<0.01				<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.1				0.1	—
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05				<0.05	—
	クロム	mg/L	<0.01				<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.8				0.8	—
その他の項目	ケルダール窒素	mg/L	1.4				1.4	—
	リン酸性リン	mg/L	0.24				0.24	—
	導電率	ms/m	32				32	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01				<0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—				—	0.002以下 ^{※2}

調査地点⑯丸山都市下水路(八塚樋管)

採取年月日		R3.8.26 12:05					平均	環境基準 類型A(生物B)※6
分析項目		単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴				—	—
	気温	°C	35.0				35.0	—
	水温	°C	29.5				29.5	—
	採取位置	—	流心				—	—
	採取水深	—	表層				—	—
	全水深	m	0.10				0.10	—
	透視度	度(cm)	25.0				25.0	—
	色相	—	中灰黄色				—	—
	臭気	—	微魚腐敗臭				—	—
環境項目	流量	m ³ /sec	0.08				0.08	—
	水素イオン濃度	—	7.5				7.5	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	5.6				5.6	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	7.1				7.1	2以下
	浮遊物質	mg/L	25				25	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND				ND	—
	全窒素	mg/L	5.8				5.8	—
	全燐	mg/L	0.42				0.42	—
	全亜鉛	mg/L	0.025				0.025	0.03以下
項目	ノニルフェノール	mg/L	—				—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—				—	0.05以下
	カドミウム	mg/L	<0.0003				<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND				ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001				0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005				<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	0.001				0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005				<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—				—	検出されないこと
項目	PCB	mg/L	—				—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—				—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—				—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—				—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—				—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—				—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
特殊項目	テトラクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—				—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—				—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—				—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—				—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—				—	0.01以下
	セレン	mg/L	—				—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.9				3.9	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.28				0.28	—
その他項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—				—	10以下
	ふつ素	mg/L	0.06				0.06	0.8以下
	ほう素	mg/L	—				—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—				—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	<0.005				<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01				<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.2				0.2	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.07				0.07	—
	クロム	mg/L	<0.01				<0.01	—
その他項目	アンモニア性窒素	mg/L	0.4				0.4	—
	ケルダール窒素	mg/L	1.6				1.6	—
	リン酸性リン	mg/L	0.29				0.29	—
	導電率	ms/m	29				29	—
要監視項目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.07				0.07	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—				—	0.002以下※2

調査地点⑯ 上尾中堀川(貝殻樋管)

採取年月日		R3.8.26 時刻	R4.2.1 11:15				平均	環境基準 類型A(生物B)※6
分析項目		単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴			—	—
	気温	°C	35.0	6.0			20.5	—
	水温	°C	30.0	7.2			18.6	—
	採取位置	—	流心	流心			—	—
	採取水深	—	表層	表層			—	—
	全水深	m	0.22	0.16			0.19	—
	透視度	度(cm)	36.5	>50.0			43.3	—
	色相	—	中灰黄色	淡灰黄色			—	—
	臭気	—	微下水臭	微下水臭			—	—
	流量	m ³ /sec	0.05	—			0.05	—
生活性環境項目	水素イオン濃度	—	7.4	—			7.4	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	2.8	—			2.8	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.3	3.9			3.6	2以下
	浮遊物質量	mg/L	28	19			24	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND	—			ND	—
	全窒素	mg/L	4.8	—			4.8	—
	全燃	mg/L	0.47	—			0.47	—
	全亜鉛	mg/L	0.055	—			0.055	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—			—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—			—	0.05以下
健常項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—			<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—			ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.002	—			0.002	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—			<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	0.001	—			0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—			<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—			—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—			—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—			—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—			—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—			—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—			—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—			—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	—			—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—			—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—			—	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L	—	—			—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—			—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	1.4	—			1.4	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.15	—			0.15	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—			—	10以下
	ふつ素	mg/L	0.09	—			0.09	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—			—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—			—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	0.006	—			0.006	—
その他項目	銅	mg/L	<0.01	—			<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.4	—			0.4	—
	溶解性マンガン	mg/L	0.20	—			0.20	—
	クロム	mg/L	<0.01	—			<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	2.3	—			2.3	—
要監視項目	ケルダール窒素	mg/L	3.2	—			3.2	—
	リン酸性リン	mg/L	0.40	—			0.40	—
	導電率	ms/m	45	—			45	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.08	—			0.08	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—			—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—			—	0.002以下※2

3. 用語集

【あ行】

アイドリングストップ

自動車などが走行していない時、エンジンをつけたままにしている状態をアイドリングといい、そのアイドリングを行わないこと。燃料消費の無駄を減らし、大気汚染物質や温室効果ガスの削減に効果がある。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)

1988年（昭和63年）に設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。5～7年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。

あげお朝市

「あげお朝市実行委員会」が市内で生産された新鮮で安全な野菜や卵のほかに季節の花や果実、手作りまんじゅう（4月から6月に販売）などをJR上尾駅自由通路にて月1回直売するイベント。

あげお環境賞

環境保全の意識の醸成と行動の促進を目的に、他の模範となる取組を行っている個人・団体・事業者を表彰するもの。第1回の表彰は平成14年度（2002年度）に実施した。

あげお環境白書

「上尾市環境基本条例」第10条に基づき、本市における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策についてまとめた年次報告書。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する纖維状の鉱物である。纖維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが

明らかになり、日本では、平成元年に「特定粉じん」に指定され、使用制限または禁止されるようになった。

雨水浸透ます

雨水の地下浸透を促す設備の一つであり、コンクリート性の筒型の形状で、多数の穴を開けてあるもの。この多数の穴を通って雨水は地下に浸透する。降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

雨水貯留槽

雨水を河川や下水へ急激に流入させないため、集合住宅用地等の比較的規模の大きな施設の地下で雨水をためる抑制施設。一部の施設においては、貯めた雨水をトイレ用水などに再利用している。

雨水貯留タンク

雨どいに直接接続し、建物の屋根に降った雨水を貯めるタンク。貯まった雨水は、庭木への水やり、打ち水、洗車などに利用でき、水道水の節約につながる。また、降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

打ち水

アスファルトやコンクリート等の表面に水をまくことで、気化熱によって地面や周囲から熱を吸収し、温度を下げるこ。

ECO(エコ)

狭義には生物学の一分野としての生態学のことを指すが、広義には環境への負荷を減らす活動、自然保護に関わる活動などを指す。

エコチユーニング

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減

するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器やシステムの適切な運用改善等を行うこと。

エコドライブ

不要なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素(CO₂)やその他の排出ガスの削減に有効とされている。主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリングストップの励行、制限速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

エネファーム(家庭用燃料電池)

都市ガスやLPガス、灯油などから水素を抽出し、空気中に存在している酸素と反応させることにより電気を作り出すシステムのこと。発電の際の副産物である排熱を暖房や給湯システムの熱源として利用する。

エネルギー利用効率

投入したエネルギーに対して、回収(利用)できるエネルギーの比率のこと。エネルギー利用効率が高い機器の方が、より省エネ性能が高いと言える。

オゾン層

地球を取り巻く大気中のオゾンの大部分は地上から約10~50km上空の成層圏に存在し、オゾン層と呼ばれている。太陽光に含まれる有害紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を保護する役割を果たす。

温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCS)、パーフルオロカーボン類(PFCS)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

【か行】

かいぼり

池や沼の水をくみ出して泥をさらい、魚などの生物を獲り、天日に干すこと。

外来生物

国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息または生育することとなる生物種(外来種)。外来生物のうち、導入先の生態系等に著しい影響を与えるものを特に「侵略的な外来種」と呼び、これらは自然状態では生じ得なかった影響を人為的にもたらすものとして問題となっている。(→特定外来生物)

化石燃料

地質時代を通じて動植物などが地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱を受け、変成されてできた有機物。特に、石

炭・石油・天然ガスなど、燃料として用いられるもののこと。

合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のこと。（→単独処理浄化槽）

環境基準

「環境基本法」第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

環境指標

環境の状況やそれを左右する要因、環境を保全・改善する対策の進行状況を測るものさし。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全するうえで支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水・排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活あらゆる場面で環境への負荷が生じている。

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる対策のこと。

気候変動

大気の平均状態を気候と呼ぶ。気候変動の要因には自然の要因と人為的な要因がある。自然の要因には大気自身に内在するもののか海洋の変動、火山の噴火によるエーロゾル（大気中の微粒子）の増加、太陽活動の変化などがある。一方、人為的な要因には人間活動に伴う二酸化炭素などの温室効果気体の増加やエーロゾルの増加、森林破壊などがある。

揮発性有機化合物(VOC)

Volatile Organic Compounds。インキ、ガソリンおよび溶剤（シンナー等）等に含まれるトルエン、キシレン等の揮発性

を有する有機化合物の総称。SPM および光化学オキシダントの生成の原因物質の一つ。

協定締結公園

公園管理協定の締結されている公園のこと

クールシェア

夏の省エネ対策の一つとして、暑い時に涼しい場所に集まることで、エアコンの稼働を減らす取組。家庭で一つの部屋に集まる、図書館・集会所などの公共施設の利用のほか、カフェ・レストランなどの民間施設の利用があげられる。

クリーン上尾運動

市内に散乱するごみ・空き缶を回収するとともに、清掃活動やリサイクル活動をとおして市民の環境意識の高揚を図るため、関東統一美化キャンペーン実施日（5月30日=ごみゼロの日）を中心に、地区（上尾・平方・原市・大石・上平・大谷・原市団地・尾山台団地・西上尾第一団地・西上尾第二団地）ごとに実施される美化清掃活動。

クリーンエネルギー

電気、熱などに変えて二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない（または少ない）エネルギーのこと。一般的には自然エネルギーである太陽光発電システム、太陽熱温水器、水力発電、風力発電、地熱発電などが挙げられる。また化石燃料の中でも、有害物質の発生が少ない天然ガスも、石油と比較してクリーンエネルギーと呼ばれることがある。（→自然エネルギー）

グリーンカーテン

植物を建物の窓を覆うように這わせることによって、太陽光の直射を避け、日陰をつくること。植物の葉からの気化熱の作用も働き、室温上昇の抑制を図ることが期待できる。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないもの

を優先的に購入すること。環境負荷の低い製品には「エコマーク」などの環境ラベルが付されていることが多い。

ゲリラ豪雨

局地的大雨。短い時間に集中的、局地的に発生する豪雨のこと。

現状趨勢(BAU)

新たな地球温暖化対策を行わないで現状のまま推移すると仮定すること。

減農薬農法

農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式のこと。

COP

Conference of Parties の略で、広く「締約国会議」という意味。

公園管理協定

地域に密着し、親しみのある公園環境になるように、地域住民が簡易な管理作業を行う際に報奨金を支払う制度。

光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物 (NOX) や揮発性有機化合物 (VOC) などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾン (O3) などの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では目や咽喉への刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

光化学スモッグ

光化学オキシダントの濃度が高くなり、白くモヤがかかったようになった状態が光化学スモッグと呼ばれる。光化学スモッグが発生すると、目や咽喉などの粘膜に健康被害を及ぼすほか、植物への悪影響をもたらす。

公共用水域

河川や湖沼、港湾など公共用に供される水域とこれらに接続する小規模の溝状の水

路（公共溝渠）、灌がい用水路などの公用に供される水路のこと。公共下水道や流域下水道で終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除かれる。

耕作放棄地

農作物が 1 年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定がないと回答した田畠・果樹園。

コーチェネレーションシステム

発電と同時に発生する排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱源に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。

公有地化

相続等の発生により売却や開発される恐れがきわめて高いなど、保全することが著しく困難な場合に、行政が土地の買入れ、借受けを行い当該地の現況を保全すること。

小型家電リサイクル

デジタルカメラやゲーム機等の使用済の小型電子機器等の再資源化を促進し、環境汚染の防止と機器に含まれるレアメタル（希少金属）の有効活用をする取組。リサイクル方法は自治体の回収ボックスや指定業者に回収を依頼するなどがある。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」で、再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めている。

護岸

河岸、海岸、水際の浸食防止のために造られる工作物のこと。

国連経済社会局

経済社会局 (DESA) は、国連本部にある国連事務局内の部局の 1 つである。DESA の使命はすべての人々のために開発を促進することであり、その活動領域は、貧困の削減、人口、ジェンダーの平等と先住民の権利、マクロ経済政策、開発融資、公共部門のイノベーション、森林政策、気

候変動、持続可能な開発と、広範にわたる。

固定価格買取制度

再生可能エネルギーにより発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に再生可能エネルギーの普及拡大を目的としている。再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに、一定の価格で一定の期間にわたり売電できる。

【さ行】

再資源化

廃棄物等を原材料として再利用すること。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。化石燃料と異なり、エネルギーの利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない。

産業トップランナー制度(ベンチマーク制度)

特定の業種・分野について、当該業種に属する事業者の省エネ状況を業種内で比較できる指標（ベンチマーク指標）を設定し、省エネの取組が他社と比較して進んでいるか遅れているかを明確にし、非常に進んでいる事業者を評価するとともに、遅れている事業者には更なる努力を促すための制度。

資源循環

廃棄物を再使用、再生利用、熱回収などすることにより、資源として利用すること。

次世代自動車

ガソリンなど化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる自動車。ハイブリッド車（HV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、電気自動車（EV）、水素と酸素の化学反応で発電して走る燃料電池自動車、低公害ディーゼル車がある。

自然学習館

上尾丸山公園内に設置された、上尾の自然や文化を学習、観察、体験ができる施設。

自然共生

大気、水、土壤および多様な生物等と人間の営みとの相互作用により形成される環境の特性に応じて、かけがえのない貴重な自然の保全、二次的自然の維持管理、自然的環境の回復および野生生物の保護管理など、保護あるいは整備等の形で環境に適切に働きかけ、その賢明な利用を図るとともに、様々な自然とのふれあいの場や機会の確保を図るなど自然と人との間に豊かな交流を保つこと。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

2000 年の国連ミレニアム・サミットで策定されたミレニアム開発目標が 2015 年で終了することを受け、国連が向こう 15 年間の新たな持続可能な開発の指針を策定したもの。単に 2030 アジェンダともいう。

持続可能な社会

現代の世代が、将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たしていくとする考え方を持続可能な開発といい、持続可能な開発が行われ持続可能性を持った社会を、持続可能な社会という。

自転車レーン

道路法令（道路法と道路構造令）に規定された自転車の通行に供される自動車から分離された各種の道路または道路の部分を指す。一般的な用法としては、このほかに、道路交通法に基づく交通規制による「自転車専用通行帯（自転車レーン）」や自転車以外の通行禁止規制が実施された道路、自転車が通行することのできる「歩行者用道路」、道路法上の道路ではない道路（施設扱いのサイクリング道路や河川管理道路など）を含む場合がある。

市民農園

サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・

児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

ジェンダー

生物学的な性差をセックスというのに対して、社会的、文化的に形成された男女の違いをジェンダーと呼ぶ。

住工混在

住宅と工場が混在する地区あるいは地域のこと。近年は、工場跡地の有効活用として中高層マンションや住宅が建設され、新たに転入してきた住民と、もとより操業していた工場との間で、騒音、振動、臭気、埃、積降作業に伴う交通渋滞などの問題が生じやすくなっている。

樹木管理公園

剪定等の樹木管理を行った公園のこと。

食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、平成28年度において年間2,759万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち「食品ロス」は643万トンと推計される。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(平成29年で年間約380万トン)の1.7倍に相当する。

省エネ診断

地球温暖化や省エネ家電・設備などに関する知識を持った専門家が、家庭や事業所のエネルギー使用状況を診断し、実行性の高いアドバイスを行う制度のこと。

省エネ対策推進奨励金

市では、自主的に省エネ活動に取り組む方々に予算の範囲内で省エネ対策推進奨励金を交付。

省エネリフォーム

室内における暑さ、寒さなどの快適性向上（熱的快適性の向上）、および冷暖房や給湯などの設備機器で消費するエネルギーを少なくすること（省エネルギー）を目的として実施するリフォームのこと。

省エネルギー行動

省エネルギーとは、同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすることであり、家庭や事業所における不要な機器の停止、温度・照度などの設定の見直しや、運用方法の改善などをを行うことを省エネルギー行動という。

除染

放射性物質を「取り除く」「遮る」「遠ざける」などの方法を組み合わせて、環境中にある放射性物質による被ばく線量を低減すること。

森林環境譲与税基金

木材利用、その他の森林の整備の促進に関する施策のための基金を設置するもの。

3R

循環型社会を形成していくためのキーワードで、「リデュース（Reduce）：廃棄物の発生抑制」「リユース（Reuse）：再使用」「リサイクル（Recycle）：再生利用の頭文字をとったもの。

3R+Renewable

ワンウェイの容器包装・製品をはじめ、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らすとともに、より持続可能性が高まることを前提に、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替えていくこと。

成果指標

行政活動に関する評価指標の一つ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。市民の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。アウトカム指標。

生産緑地

「生産緑地法」に基づき、農林業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、緑地の機能及び多目的保留地機能を有する500m以上の市街化区域内農地を保全するため、市が都市計画に定める緑地のこと。

生態系サービス

人々が生態系から得ることのできる便益のこととて、食料、水、木材、纖維、燃料などの「供給サービス」、気候の安定や水質の浄化などの「調整サービス」、レクリエーションや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、栄養塩の循環や土壤形成、光合成などの「基盤サービス」などがある。

生物化学的酸素要求量(BOD)

Biochemical Oxygen Demand（バイオケミカル・オキシゲン・デマンド）の略称。川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20°Cで5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量（溶存酸素量）のこととて、河川における有機物による水質汚濁の指標となっている。採水当日の酸素量と5日後の酸素量の差が、微生物に消費された酸素量となる。

生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念。生物多様性条約など一般には、

- ・ 様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性
- ・ 様々な生物種が存在する＝種の多様性
- ・ 種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性

という3つの階層で多様性をとらえ、それぞれ保全が必要とされている。

ZEH(ゼッチ)

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称。住まいの断熱性・省エネ性能を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次エネルギー消費量（石油、石炭、天然ガス、原子力発電所で利用する核燃料、水力、太陽光、太陽熱などの

消費量）の収支をゼロとすることを目指した住宅。

ZEB(ゼブ)

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

【た行】

ダイオキシン類

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコブラーポリ塩化ビフェニル（コブラーポリPCB）と定義している。生殖、脳、免疫系などに対して生じ得る影響が懸念されており、研究が進められているが、日本において日常の生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。なお、これらの物質は炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

体験農園

農家自らが開園し、種苗・肥料・農機具を備え、栽培指導を行う農園で、利用者は農家による指導を受けながら農業体験ができる。また、農家は栽培指導料と野菜の買い取り代金を含んだ利用料金を、農業収入として得ることができる。

たい肥化

人の手によって、有機物（主に動物の排泄物、生ごみ、汚泥）を分解する微生物などの肥化生物にとって有意な環境を整え、たい肥を作ること。コンポスト化とも呼ばれる。

太陽光発電システム

シリコン、ヒ素ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によっ

て発電するシステム。家庭においては、基本的に家庭で利用し余った電気は電力会社が買い取る「余剰電力の買取制度」が適用される一方、事業者が設置する太陽光発電所などは、自分で消費した電力とは無関係に、太陽光発電したすべての電力を売電できる「全量買取制」が適用されている。

太陽熱温水器

太陽熱を集熱し、給湯や冷暖房に利用する「太陽熱利用機器」。主に集熱器と貯湯槽から構成され、集熱器と蓄熱槽が一体化された機器が自然循環型で、一般に太陽熱温水器と呼ばれ、集熱器と蓄熱槽がそれぞれ分離しているのが強制循環型で、ソーラーシステムや太陽熱高度利システムとも言われる。

単独処理浄化槽

生活排水のうち、し尿のみを処理する浄化槽のこと。（→合併処理浄化槽）

地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。生態系に悪影響を及ぼすおそれがある。主な原因是、人口的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスであり、産業革命以降、化石燃料を大量に使用することで加速化したとされる。（→温室効果ガス）

地区計画

「都市計画法」第12条の4第1項第1号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること。また、農産物だけでなく、地域で必要とするエネルギーを太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの活用などによって地域で生み出すことも同様に言う。

地中熱

昼夜間または季節間で温度変化が小さい地中の熱的特性を活用したエネルギーのこと。

低炭素社会

再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化を促進して、二酸化炭素の排出ができるだけ抑えながら経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会のこと。

適応策

気候の変動やそれに伴う気温・海面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響を軽減しようという対策のこと。

出前講座

申込みに応じて、市職員等が学習者の希望する時間に学習者の確保した学習場所へ出向き、所掌事務に関する内容等の講義を行うもの。

透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法のこと。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。また、通常のアスファルト舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。舗装の素材として、高炉スラグ、使用済みガラス等のリサイクル材料を利用する工法も開発されている。

特定外来生物

外来生物（移入種）のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、「外来生物法」（平成16年）によって規定された生物のこと。生きているものに限られ、卵・種子・器官などを含む。同法により、これらの生物の飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野に放つなどの行為は禁止されている。（→外来生物）

特別緑地

「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例」に基づき指定した樹林の中で、特に良好なもの。

特別緑地保全地区

都市の無秩序な拡大防止や緑地等の保全を図るため、都市緑地法に基づき市が指定するもの

【な行】

農地の多面的機能

安全な「食」を提供する農地には様々な生き物が生息し、豊かな農村風景を形成している。豪雨の際は雨水を貯めることで洪水や土砂崩れを防止し、農業に由来する伝統行事の開催の場にもなるなど、農地は人々の生活には欠かせない多様な機能を持っている。

農地パトロール

「農地法」第30条に基づき、実施される農地の利用状況調査のこと。「現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地」、「利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地」を調査する。

野焼き

一般的には、毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業のこと。廃棄物の分野では、廃棄物を野外で焼却することをしており、この行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で農林漁業を営むためなど一部例外を除き禁止されている

【は行】

ばい煙

燃料やその他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物、ばいじんおよび有害物質の総称。

バイオマスプラスチック

原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材のこと。

ハイブリッド車

2つ以上の動力源を備えている車のこと。一般的には、ガソリンで動くエンジンと電気で動くモーターの2つの動力源を備えた自動車を指すことが多い。

ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象をいう。都市およびその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。

ビオトープ

本来は、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉であるが、開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間を指す場合もある。このようなビオトープ造成事業では、昆虫、魚、野鳥など小動物の生息環境や特定の植物の生育環境を意識した空間造りが行われている。

PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

PRTR 制度

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壤）へ排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度。

FIT 制度

「固定価格買取制度」とも言われ、再生可能エネルギーで発電した電気を一定期間

は固定価格で買い取らなければならぬという制度。

不法投棄

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反して、同法に定めた処分場でなく、山林、河川、公園、廃墟などの人目につかないようなところに廃棄物を投棄すること。違反者には廃棄物の撤去とともに懲役・罰金などの罰則がある。

浮遊粒子状物質

粒子状の物質（浮遊粉じん・エーロゾルなど）のうち、大気中に浮遊している粒径が $10\text{ }\mu\text{m}$ （マイクロメートル： $\mu\text{m}=100$ 万分の1m）以下のもの。

フリーペーパー

広告収入を元に定期的に制作され、無料で特定の読者層に配布される印刷物のこと。

ふるさとの緑の景観地

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、樹林地が単独で、または樹林地及びこれに隣接する土地が一体となって相当広範囲にわたり、ふるさとを象徴する緑（埼玉らしさを感じさせる樹木を中心とした優れた風景をいう）を形成している地域を埼玉県が指定するもの。

ふれあいの森

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、保存樹林の中で特に良好なものを特別緑地として指定し、「ふれあいの森」として市民に開放している。

プラグインハイブリッド

コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド車であり、PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)またはPHEV(Plug-in Hybrid Electric Vehicle)と略される。

HEMS

「Home Energy Management System」の略。カラーモニターが付いた、家庭用の電力管理システム。

「HEMS」のキーワードは、「見える化」と「一元管理」の2つ。「見える化」のポイントは、モニターに詳しい電力使用量がリアルタイムで表示されること。いつ、どの部屋の、どの機器で多くの電力を使っているかが一目瞭然なので、節電対策が立てやすく、結果も目に見えて実感できるので、家族の省エネ意識の向上にもつながる。「一元管理」のポイントは、例えばエアコンのスイッチや、帰宅時間に合わせた湯張りを外出先からスマホ操作で行うことができる。また、電気代が安い時間帯、高い時間帯を見極めて電子機器を自動制御すれば、電気の使用量を最適化することが可能。無駄な労力をかけることなく効率的に節電できる。

ペーパーレス化

オフィス内の文書、書類、帳票類の電子化を進めてパソコンなどでファイルとして閲覧できるようにすること。

放射性物質

放射線を出す能力を持った物質のこと。

保存樹林・保存樹木

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、樹林は500m以上、樹木は高さ10m以上および幹周1.5m以上を有するものを市が指定する。

HP(ホームページ)

インターネットの用語で、ウェブサイトやウェブページのこと。

【ま行】

マイクロプラスチック

サイズが5mm以下の微細なプラスチックごみ。近年、海洋中のマイクロプラスチックが生態系に及ぼす影響が懸念されている。

マイタイムライン

台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。

マイバッグ

買った品物を入れるために消費者が持参する袋。買物袋。

街づくり協議会

「上尾市街づくり推進条例」第8条の規定により、地区住民によって設立された団体のこと。

みどりの基金

上尾の緑を守り、創り育していくために基金を設置するもの。

緑のパートナーシップ制度

公園管理協定に基づき、公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等に対し報償金を交付して、良好な都市環境と健全な街づくりを目指す制度のこと。（→公園管理協定）

モニタリング

環境の状態・状況などを、常に監視・観察して記録すること。周辺の自然環境や生活環境に響を与えていないかどうか定期的に確認すること

【や行】

ヤブツバキクラス域

日本の植生は、自然植生の構成種の名をとって、高山帯域（高山草原とハイマツ帯）、コケモモ-トウヒクラス域（亜高山針葉樹林域）、ブナクラス域（落葉広葉樹林域）、ヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林域）の各クラス域に大別されている。この「クラス域」とは、広域に分布し景観を特徴づけている自然植生によって植物社会学的に定義されたもので、主要なクラスの生育域のことを指している。

有機農法

化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

要請限度

「騒音規制法」および「振動規制法」においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音あるいは道路交通振動を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしており、この判断の基準となる値のこと。

【ら行】

ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

リサイクル

廃棄物等を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められる。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを碎いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクル（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）という。

リデュース

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルに優先される。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたるすべての段階での取組が求められる。また、消費者には、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなど

ど、ライフスタイル全般にわたる取組が求められる。

リユース

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。具体的には、[1] あるユーザーから回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で再び別のユーザーが利用する「製品リユース」、[2] 製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、[3] ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがある。

利用権設定

農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたいという認定農業者等との間で、「農業経営基盤強化促進法」に定められる、農業上の利用を目的とする賃借権もしくは使用賃借による権利を設定すること。

緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、樹林地、草地等の良好な自然環境を有している土地で、無秩序な市街化の防止や公害・災害の防止、寺社・遺跡等と一体となった郷土のシンボル的機能等を持つものを対象として定める。規制により損失を受けた場合の保証や所有者の申し出により土地の買入れ、税制上の優遇等が定められている。地区内で建築行為、土地の区画形質の変更等を行う場合は許可が必要となる。

緑地率

公共施設等として管理されている緑地（公園等）、土地利用規制等で確保されている緑地（生産緑地・近郊緑地保全地域等）、社会通念上安定していると考えられる緑地（寺社、公開性のある大学等）を緑地と定義し、市域に占める緑地面積の割合をいう。

路上喫煙

歩行中、立ち止まった状態、携帯灰皿の使用、自転車、自動二輪車などに乗車中も

含めた、道路等での喫煙。歩きたばこは、周囲の人にとって危険であり、迷惑となる。また、吸い殻のポイ捨ては、吸い殻の散乱がまちの美観を損なうことにつながる。



AGECO style
あげおでエコな暮らし方
AGEO × ECO = AGEKO

AGECOとは…

あげおで行う環境に優しい**エコ**な取り組みを総称したもの。

私たちが身边にできることを取り組みながら、
あげおでエコな暮らし方を楽しむことを掲げたスローガンです。

2021(令和3年度)上尾市環境年次報告書

令和5年3月発行

上尾市環境経済部環境政策課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

TEL:048-775-6925

FAX:048-775-9872

e-mail:s251000@city.ageo.lg.jp